



東京海上グループは、アジア太平洋地域において、マングローブ植林プロジェクトに継続的に取り組んでおります。

# 第17回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

2019年6月24日（月曜日）  
午前10時（受付開始） 午前8時45分）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階「葵」（主会場）

※主会場が混雑した場合は、別会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬等の額の変更の件



## ご挨拶

株主の皆様におかれましては、  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼  
申し上げます。

ここに、第17回定時株主総会招集  
ご通知をお届けいたします。

取締役社長 永野毅

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| ■ 第17回定時株主総会招集ご通知 .....        | 1  |
| ■ 株主総会参考書類 .....               | 4  |
| ■ 添付書類                         |    |
| ・ 事業報告 .....                   | 21 |
| ・ 連結貸借対照表 .....                | 44 |
| ・ 連結損益計算書 .....                | 45 |
| ・ 貸借対照表 .....                  | 46 |
| ・ 損益計算書 .....                  | 47 |
| ・ 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本 .....  | 48 |
| ・ 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本 .....    | 49 |
| ・ 監査役会監査報告書謄本 .....            | 50 |
| ■ ご参考：当社のコーポレートガバナンスの体制等 ..... | 52 |
| ■ トピックス .....                  | 59 |

証券コード 8766  
2019年5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号  
**東京海上ホールディングス株式会社**  
取締役社長 永 野 毅

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、3頁の「議決権行使のご案内」に記載のとおり書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。4頁から20頁までの「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年6月21日(金曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日(月曜日)午前10時 (受付開始 午前8時45分)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階「葵」 (主会場)
  - 主会場が混雑した場合は、別会場をご案内させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
  - ご発言は主会場にて承りますので、ご発言を希望される株主様は、主会場へご入場ください。

### 3. 目的事項

- 報告事項**
- 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役12名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件  
**第4号議案** 取締役の報酬等の額の変更の件

### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書およびインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出ください。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を節減するため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

①事業報告のうち「1. 保険持株会社の現況に関する事項」の「(3) 企業集団の主要な事務所の状況」および「(5) 企業集団の主要な借入先の状況」、「5. 新株予約権等に関する事項」、「8. 業務の適正を確保するための体制」の「内部統制基本方針」ならびに「9. 特定完全子会社に関する事項」

②連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書および連結注記表

③計算書類のうち株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から③までの書類についても監査しております。また、会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②および③の書類についても監査しております。

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

**2019年6月24日（月）**  
午前10時

### 書 面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

**2019年6月21日（金）**  
午後5時までに到着

### インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

#### 行使期限

**2019年6月21日（金）**  
午後5時までに行使



### スマートフォンの場合



同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォンで読み取りいただくことで、ログインいただけます。

この場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。ただし、上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### システムに関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

### その他のお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-232-711**（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）

機関投資家の皆様へ ▶ 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

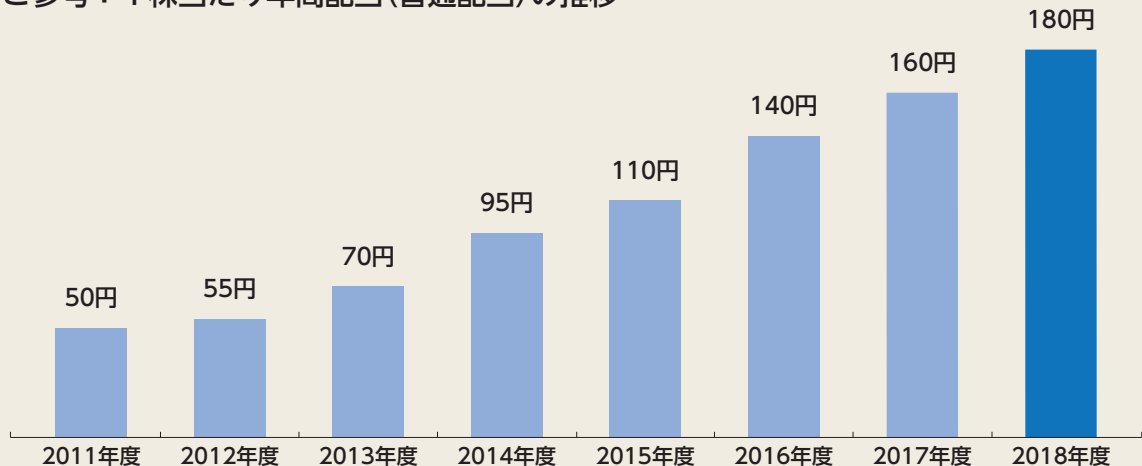
#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

当年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき90円とさせていただきたいと存じます。中間配当(普通配当)として1株につき90円お支払しておりますので、当年度の年間配当(普通配当)は1株につき180円となります。これは、前年度の年間配当である1株につき160円に比べ、20円の増配となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金90円 総額63,590,110,560円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2019年6月25日

#### ご参考：1株当たり年間配当(普通配当)の推移



(注) 当年度は、普通配当に加え、中間期に資本水準調整のための一時的な配当(1株につき70円)を実施しております。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、取締役13名全員が任期満了となります。

取締役会のさらなる活性化とガバナンス向上を図るため、社外取締役の比率を高めることといたしたいと存じます。つきましては、社外取締役4名を含む12名(1名減員)の選任をお願い申し上げます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                 | 現在の当社における地位および担当 |                                                            |
|------------|-----------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------|
| 1          | 再 任 <small>なが の</small> 永野 <small>つよし</small> 毅     | 取締役社長            | グループCEO、グループカルチャー総括                                        |
| 2          | 再 任 <small>おか だ</small> 岡田 <small>まこと</small> 誠     | 取締役副社長           | グループ事業戦略・シナジー総括<br>グループデジタル戦略総括<br>事業戦略部                   |
| 3          | 再 任 <small>ゆ あさ</small> 湯浅 <small>たか ゆき</small> 隆行  | 取締役副社長           | グループ資本政策総括<br>経営企画部、コンプライアンス部、法務部                          |
| 4          | 再 任 <small>ふじ た</small> 藤田 <small>ひろ かず</small> 裕一  | 専務取締役            | グループ資産運用総括<br>財務企画部、経理部                                    |
| 5          | 再 任 <small>こ みや</small> 小宮 <small>さとる</small> 暁     | 専務取締役            | 海外事業総括<br>Co-Head of International Business<br>海外事業企画部(北米) |
| 6          | 再 任 <small>み むら</small> 三村 <small>あき お</small> 明夫   | 社外取締役            | —                                                          |
| 7          | 再 任 <small>え がわ</small> 江川 <small>まさ こ</small> 雅子   | 社外取締役            | —                                                          |
| 8          | 再 任 <small>み たち</small> 御立 <small>たか し</small> 尚資   | 社外取締役            | —                                                          |
| 9          | 新 任 <small>えん どう</small> 遠藤 <small>のぶ ひろ</small> 信博 | —                | —                                                          |
| 10         | 新 任 <small>ひろ せ</small> 広瀬 <small>しん いち</small> 伸一  | —                | —                                                          |
| 11         | 新 任 <small>はら しま</small> 原島 <small>あきら</small> 朗    | 専務執行役員           | 海外事業企画部(アジア、中東)                                            |
| 12         | 新 任 <small>おか だ</small> 岡田 <small>けん じ</small> 健司   | 常務執行役員           | —                                                          |

(注) 上表に「独立役員」と表示している4名は、社外取締役候補者であります。

候補者番号

1

再 任



なが

の

つよし

永

野

毅

生年月日

1952年11月9日

#### 略歴、地位および担当

1975年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社  
2003年 6 月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長  
2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長  
2006年 6 月 同社常務執行役員  
2008年 6 月 同社常務取締役  
2008年 6 月 当社取締役  
2009年 6 月 当社取締役退任  
2010年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役  
2011年 6 月 当社専務取締役  
2012年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長  
2012年 6 月 当社取締役副社長  
2013年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長  
2013年 6 月 当社取締役社長(現職)  
2016年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職)

<担当>

グループCEO、グループカルチャー総括

#### 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社取締役会長

#### ■ 取締役候補者とした理由

永野 毅氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に国内外の保険営業や経営企画、商品企画業務に従事し、同社取締役社長を経て、現在はグループCEOとして東京海上グループ全股の経営の指揮を執っています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 永野 毅氏の所有する当社の株式の数は、23,200株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 同氏は、2019年6月開催の東京海上日動火災保険株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社取締役会長を退任する予定であります。  
4. 同氏は、2019年6月開催のセイコーホールディングス株式会社の定時株主総会日付で同社社外取締役に就任する予定であります。

候補者番号

2

再任



おか

岡

だ

田

まこと

誠

生年月日

1960年3月6日

## 略歴、地位および担当

1982年4月 東京海上火災保険株式会社入社  
2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長  
2014年4月 同社常務執行役員  
2014年5月 同社常務執行役員退任  
2014年6月 当社常務執行役員  
2018年4月 当社専務執行役員  
2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役  
2018年6月 当社専務取締役  
2019年4月 当社取締役副社長(現職)  
2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職)

<担当>

グループ事業戦略・シナジー総括、グループデジタル戦略総括  
事業戦略部

## 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長

### ■ 取締役候補者とした理由

岡田 誠氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に国内保険営業や人事企画、営業企画業務に従事した後、当社の業務執行役員としてアジアをはじめとする海外保険事業を担当し、現在は当社の取締役副社長としてグループの事業戦略、シナジー実現への取組みおよびデジタル戦略を総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 岡田 誠氏の所有する当社の株式の数は、5,900株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任



ゆ あ さ た か ゆ き  
湯 浅 隆 行

生年月日

1958年5月5日

#### 略歴、地位および担当

1981年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社  
2012年 6 月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役社長  
2014年 9 月 同社取締役社長退任  
2014年10月 当社常務執行役員  
2015年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役  
2015年 6 月 当社常務取締役  
2018年 4 月 当社専務取締役  
2018年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役  
2019年 4 月 当社取締役副社長(現職)  
2019年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職)

<担当>

グループ資本政策総括、経営企画部、コンプライアンス部、法務部

#### 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長

#### ■ 取締役候補者とした理由

湯浅隆行氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、経営企画、財務、経理業務や国内生損保事業に従事した後、同社および当社の業務執行役員としてリスク管理を総括し、現在は当社の取締役副社長としてグループの資本政策を総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 湯浅隆行氏の所有する当社の株式の数は、12,300株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任



ふ じ た ひ ろ か ず  
藤 田 裕 一

生年月日

1956年5月12日

#### 略歴、地位および担当

1980年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社  
2011年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長  
2011年 6 月 当社執行役員経理部長  
2012年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役  
2012年 6 月 当社常務取締役  
2017年 4 月 当社専務取締役(現職)  
2017年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職)

<担当>

グループ資産運用総括、財務企画部、経理部

#### 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社専務取締役

#### ■ 取締役候補者とした理由

藤田裕一氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に経理業務に従事した後、同社および当社の業務執行役員として経理、財務企画を担当し、現在は当社の専務取締役としてグループの資産運用を総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 藤田裕一氏の所有する当社の株式の数は、16,650株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任



こ みや さとる  
小 宮 暁

生年月日

1960年8月15日

## 略歴、地位および担当

1983年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社  
 2012年 6 月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員  
 2015年 3 月 同社取締役常務執行役員退任  
 2015年 4 月 当社執行役員経営企画部長  
 2016年 4 月 当社常務執行役員  
 2018年 4 月 当社専務執行役員  
 2018年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職)  
 2018年 6 月 当社専務取締役(現職)

## &lt;担当&gt;

海外事業総括、Co-Head of International Business  
 海外事業企画部(北米)

## 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社専務取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

小宮 暁氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に国内保険営業や人事企画、営業企画業務、グループ会社経営に従事した後、当社の業務執行役員として海外保険事業を担当し、現在は当社の専務取締役として海外保険事業を総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 小宮 暁氏の所有する当社の株式の数は、10,000株であります。  
 2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 同氏は、2019年6月開催の東京海上日動火災保険株式会社の定時株主総会日付で同社取締役会長に就任する予定であります。

候補者番号

6

再任

独立役員



み むら あき お  
**三 村 明 夫**

生年月日

1940年11月2日

#### 略歴、地位および担当

1963年 4 月 富士製鐵株式会社入社  
1993年 6 月 新日本製鐵株式会社取締役  
1997年 4 月 同社常務取締役  
2000年 4 月 同社代表取締役副社長  
2003年 4 月 同社代表取締役社長  
2008年 4 月 同社代表取締役会長  
2010年 6 月 当社取締役(社外取締役、現職)  
2012年10月 新日鐵住金株式会社取締役相談役  
2013年 6 月 同社相談役  
2013年11月 同社相談役名誉会長  
2018年 6 月 同社社友名誉会長  
2019年 4 月 日本製鐵株式会社社友名誉会長(現職)

#### 重要な兼職の状況

日本製鐵株式会社社友名誉会長  
日本郵政株式会社取締役(社外取締役)  
株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役)  
株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役)  
日本商工会議所会頭  
東京商工会議所会頭

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

三村明夫氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。

#### ■ 独立性について

1. 三村明夫氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。
2. 同氏は、18頁に記載の社外役員の独立性判断基準を満たしています。
3. 同氏が社友名誉会長として在任している日本製鐵株式会社と当社との間には、取引はありません。また、同社と当社保険子会社との間には保険取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上高および当社の連結経常収益(連結売上高に相当)のいずれに対しても1%未満であります。

#### ■ 主な活動状況

1. 三村明夫氏は、当年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。
2. 同氏は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、取締役会において、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしています。

- (注) 1. 三村明夫氏の所有する当社の株式の数は、6,400株であります。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

再任

独立役員

女性



え がわ まさ こ  
江 川 雅 子

生年月日

1956年9月7日

## 略歴、地位および担当

1980年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社  
 1986年9月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店入社  
 1988年6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社  
 1993年12月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社東京支店入社  
 2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センタ  
 ー長  
 2009年4月 国立大学法人東京大学理事  
 2015年3月 同法人理事退任  
 2015年6月 当社取締役(社外取締役、現職)  
 2015年9月 一橋大学大学院商学研究科教授  
 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現職)

## 重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科教授  
 三井不動産株式会社取締役(社外取締役)  
 AGC株式会社取締役(社外取締役)

## ■ 社外取締役候補者とした理由

江川雅子氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の金融機関での実務経験、コーポレートガバナンスに関する研究活動および国立大学法人東京大学における役員としての経験を通じて培われた企業経営等に関する同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、同氏の当社社外取締役就任以降の活動状況を踏まえ、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

## ■ 独立性について

1. 江川雅子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。
2. 同氏は、18頁に記載の社外役員の独立性判断基準を満たしています。

## ■ 主な活動状況

1. 江川雅子氏は、当年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。
2. 同氏は、長年の金融機関での実務経験、コーポレートガバナンスに関する研究活動および国立大学法人東京大学における役員としての経験を通じて培われた企業経営等に関する見識に基づき、取締役会において、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしています。

- (注) 1. 江川雅子氏の所有する当社の株式の数は、2,400株であります。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

再任

独立役員



御 立 尚 資

生年月日

1957年1月21日

#### 略歴、地位および担当

1979年 4 月 日本航空株式会社入社  
1993年10月 ボストンコンサルティンググループ入社  
1999年 1 月 同社ヴァイス・プレジデント  
2005年 1 月 同社日本代表、シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター  
2016年 1 月 同社シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター  
2017年 6 月 当社取締役(社外取締役、現職)  
2017年10月 ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー(現職)

#### 重要な兼職の状況

ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー  
楽天株式会社取締役(社外取締役)  
DMG森精機株式会社取締役(社外取締役)  
ユニ・チャーム株式会社取締役(社外取締役)

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

御立尚資氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年のコンサルティング会社での実務経験や企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。

#### ■ 独立性について

1. 御立尚資氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。
2. 同氏は、18頁に記載の社外役員の独立性判断基準を満たしています。
3. 同氏がシニア・アドバイザーとして在任しているボストンコンサルティンググループと当社および当社保険子会社との間にはコンサルティング取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上高および当社の連結経常収益(連結売上高に相当)のいずれに対しても1%未満であります。

#### ■ 主な活動状況

1. 御立尚資氏は、当年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
2. 同氏は、長年のコンサルティング会社での実務経験や企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、取締役会において、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしています。

- (注) 1. 御立尚資氏の所有する当社の株式の数は、100株であります。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

9

新任

独立役員



えん どう のぶ ひろ  
遠 藤 信 博

生年月日 1953年11月8日

## 略歴、地位および担当

1981年 4 月 日本電気株式会社入社  
2006年 4 月 同社執行役員モバイルネットワーク事業本部長  
2009年 4 月 同社執行役員常務  
2009年 6 月 同社取締役執行役員常務  
2010年 4 月 同社代表取締役執行役員社長  
2016年 4 月 同社代表取締役会長(現職)

## 重要な兼職の状況

日本電気株式会社代表取締役会長  
株式会社日本取引所グループ取締役(社外取締役)

## ■ 社外取締役候補者とした理由

遠藤信博氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。

## ■ 独立性について

1. 遠藤信博氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。
2. 同氏は、18頁に記載の社外役員の独立性判断基準を満たしています。
3. 同氏が代表取締役会長として在任している日本電気株式会社と当社および当社保険子会社との間にはシステム関連等の取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上収益および当社の連結経常収益(連結売上高に相当)のいずれに対しても1%未満であります。また、同社と当社保険子会社との間には保険取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上収益および当社の連結経常収益のいずれに対しても1%未満であります。

- (注) 1. 遠藤信博氏は、当社の株式を所有していません。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
  3. 同氏の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
  4. 同氏は、日本電気株式会社の代表取締役会長を務めていますが、2019年6月開催の同社定時株主総会日付で取締役会長に就任する予定であります。
  5. 同氏は、2019年6月開催の大日本住友製薬株式会社の定時株主総会日付で同社社外取締役に就任する予定であります。
  6. 同氏は、セイコーホールディングス株式会社の社外取締役に務めていますが、2019年6月開催の同社定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
  7. 同氏が代表取締役会長として在任している日本電気株式会社は、2016年7月12日に、東京電力ホールディングス株式会社(旧東京電力株式会社)との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為がある旨の認定を受けました。また、同社は、2017年2月2日に消防救急デジタル無線機器の取引、同年2月15日に中部電力株式会社とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引に関して、公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、本件事実を認識した後、コンプライアンスのさらなる徹底と内部統制システムの整備および運用の強化を図るなどの再発防止に向けた取組みを推進しています。

候補者番号

10

新任



ひろ せ しん いち  
広瀬 伸 一

生年月日 1959年12月7日

#### 略歴、地位および担当

1982年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社  
2013年 6 月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役  
2014年 4 月 同社取締役社長  
2014年 6 月 当社取締役  
2017年 3 月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任  
2017年 4 月 当社常務取締役  
2017年 6 月 当社常務執行役員  
2018年 4 月 当社専務執行役員  
2019年 3 月 当社専務執行役員退任  
2019年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職)

#### 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社取締役社長

#### ■ 取締役候補者とした理由

広瀬伸氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に商品企画、営業企画業務や国内生損保事業に従事した後、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役社長および当社海外保険事業の担当業務執行役員を経て、現在は東京海上日動火災保険株式会社の取締役社長として同社の経営の指揮を執っています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 広瀬伸氏の所有する当社の株式の数は、15,175株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

11

新任



はら し ま あきら  
原 島 朗

生年月日 1960年11月19日

#### 略歴、地位および担当

1984年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社  
2014年 4 月 当社執行役員経営企画部長  
2015年 4 月 当社執行役員(米州総括)  
2016年 4 月 当社常務執行役員  
2019年 4 月 当社専務執行役員(現職)

<担当>

海外事業企画部(アジア、中東)

#### ■ 取締役候補者とした理由

原島朗氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に海外保険事業や経営企画業務に従事し、当社の業務執行役員として米州やアジア等の海外保険事業を担当しました。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 原島朗氏の所有する当社の株式の数は、7,600株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 同氏は、2019年6月開催の東京海上日動火災保険株式会社の定時株主総会日付で当社専務取締役に就任する予定であります。

候補者番号

12

新任

おか だ けん じ  
岡 田 健 司

生年月日 1963年9月19日

## 略歴、地位および担当

1986年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社  
2018年 4 月 当社執行役員監査部長  
2019年 4 月 当社常務執行役員(現職)  
2019年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)

## 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員

## ■ 取締役候補者とした理由

岡田健司氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に財務企画、経営企画業務や海外保険事業に従事した後、当社の執行役員監査部長としてグループの内部監査の指揮を執りました。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 岡田健司氏の所有する当社の株式の数は、2,200株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 同氏は、2019年6月開催の東京海上日動火災保険株式会社の定時株主総会日付で同社常務取締役就任する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、監査役 伊藤 卓および堀井昭成の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再 任



#### 略歴および地位

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 1980年 4 月 | 東京海上火災保険株式会社入社        |
| 2011年 6 月 | 当社執行役員経営企画部長          |
| 2013年 6 月 | 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役   |
| 2013年 6 月 | 当社常務取締役               |
| 2015年 6 月 | 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役退任 |
| 2015年 6 月 | 当社常務取締役退任             |
| 2015年 6 月 | 当社常勤監査役(現職)           |

い      と      たかし  
伊      藤      卓

生年月日

1957年 5月19日

#### ■ 監査役候補者とした理由

伊藤 卓氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に商品企画、経営企画、法務業務に従事した後、当社の業務執行役員としてリスク管理、法務および内部監査を担当し、現在は当社の常勤監査役として取締役の職務の執行の監査を担っています。同氏を監査役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、適切な監査機能を果たすことを期待するためであります。

- (注) 1. 伊藤 卓氏の所有する当社の株式の数は、4,800株であります。  
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任

独立役員



(ほり) い あき なり

堀井昭成

生年月日

1951年10月14日

## 略歴および地位

1974年 4 月 日本銀行入行  
2002年 7 月 同行国際局長  
2006年 6 月 同行理事(国際担当)  
2010年 6 月 同行理事退任  
2010年 7 月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問  
2010年12月 同研究所理事・特別顧問(現職)  
2011年 6 月 当社監査役(社外監査役、現職)

## 重要な兼職の状況

一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事・特別顧問

## ■ 社外監査役候補者とした理由

堀井昭成氏は、社外監査役候補者であります。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の日本銀行の役職員としての経験を通じて培われた同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。当社は、同氏の当社社外監査役就任以降の活動状況を踏まえ、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

## ■ 独立性について

- 堀井昭成氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。
- 同氏は、18頁に記載の社外役員の独立性判断基準を満たしています。

## ■ 主な活動状況

- 堀井昭成氏は、当年度に開催した13回の取締役会のうち12回に、また、11回の監査役会のうち10回に出席しました。
- 同氏は、長年の日本銀行の役職員としての経験を通じて培われた見識に基づき、取締役会および監査役会において、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしています。

- (注) 1. 堀井昭成氏の所有する当社の株式の数は、3,700株であります。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 同氏は、2019年6月開催の株式会社ZUUの定時株主総会日付で同社社外取締役に就任する予定であります。

## ご参考

### 社外役員の独立性判断基準 **別表**

#### (東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針第18条)

当社の社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

- ①当社またはその子会社の業務執行者である者
- ②過去10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
- ③当社もしくは主な事業子会社を主要な取引先とする者(直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
- ④当社もしくは主な事業子会社の主要な取引先である者(直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
- ⑤当社もしくは主な事業子会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者である者
- ⑥当社または主な事業子会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額(1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるものの業務執行者である者
- ⑦当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員の配偶者または三親等以内の親族である者
- ⑧当社または主な事業子会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額(1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるもの
- ⑨直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

## 第4号議案 取締役の報酬等の額の変更の件

### 1. 提案の理由

当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月29日開催の第13回定時株主総会において、月額総額50百万円以内(うち社外取締役分は5百万円以内)とご承認いただき、また、当該月額総額とは別に、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額総額140百万円以内(うち社外取締役分は14百万円以内)とご承認いただき、現在に至っております。

経営環境の変化等に伴い取締役の責務や期待される役割が増大している中、当社の取締役の報酬等について、相応しい報酬水準を設定しつつ業績および株価との連動をより高めた報酬体系を実現したいと考えております。

つきましては、下記「2. 議案の内容」に記載のとおり、取締役の報酬等の額(月額総額)を変更するとともに、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額もあわせて変更したく存じます。

### 2. 議案の内容

当社の取締役の報酬等の額を月額総額75百万円以内(うち社外取締役分は7.5百万円以内)とし、また、当該月額総額とは別に、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額総額210百万円以内(うち社外取締役分は21百万円以内)といたしたいと存じます。

本議案の内容は、社外取締役を中心とする東京海上グループ報酬委員会における審議を踏まえたものであります。

### 3. その他

#### (1)新株予約権の内容

株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の内容については、2015年6月29日開催の第13回定時株主総会でご承認いただいた以下の内容から変更ございません。

#### ①新株予約権の割当ての方法

新株予約権の割当てに際しては、新株予約権の払込金額と同額の報酬請求権を取締役に付与し、払込金額の払込請求権と報酬請求権を相殺する。

#### ②新株予約権の総数

各事業年度に関する定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対して割り当てる新株予約権の総数の上限を500個(うち社外取締役分は50個)とする。ただし、単元株式数が増えられた場合は、新株予約権の総数の上限は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式数の上限(ただし、下記③に従い調整される場合には、調整後の株式数の上限)を増え後の単元株式数で除した数(1個に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする)に調整されるものとする。

#### ③新株予約権の目的である株式の種類および数

各事業年度に関する定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対して割り当てる新株予約権の行使により交付を受けることができる株式数の上限を普通株式50,000株(うち社外取締役分は5,000株)とする。

各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。ただし、単元株式数が増えられた場合は、各新株予約権の目的である株式の数を増え後の単元株式数とする。

なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合等を行うことにより、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式数の上限または各新株予約権の目的である株式の数を調整することが適切となる場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

#### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

#### ⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲内で、当社取締役会において定める。

#### ⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

#### ⑦その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記⑤の期間内において、原則として当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

### (2)取締役の員数

取締役の員数は、現在は13名(うち社外取締役4名)ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと12名(うち社外取締役4名)となります。

以 上

## 添付書類

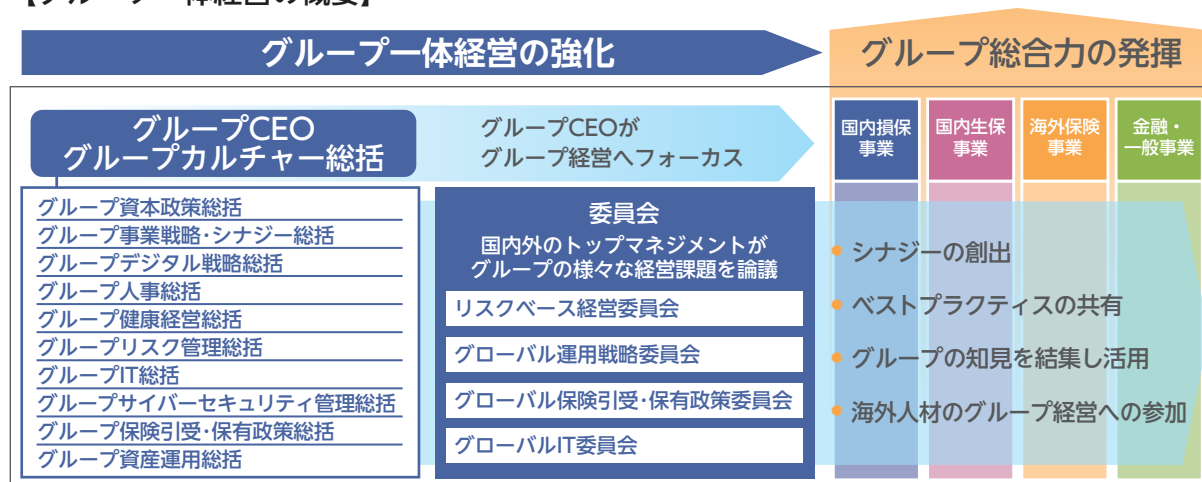
### 2018年度〔2018年4月1日から2019年3月31日まで〕事業報告

#### 1. 保険持株会社の現況に関する事項

##### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

- 当年度の世界経済は、米国景気の拡大により全体としては緩やかに成長しましたが、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱を巡る不透明感の高まりを背景に、欧州や中国で景気が減速するなど年度末にかけて景気悪化への不安が高まりました。わが国経済は、個人消費や設備投資等の内需を中心に、基調としては緩やかに回復しましたが、自然災害の影響により前年度対比では減速しました。
- こうした状況のなか、東京海上グループは、中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の初年度にあたり、グループCEOを中心にグループチーフオフィサーが機能毎にグループを総括するグループ一体経営態勢のもと、積極的に事業を推進しました。

##### 【グループ一体経営の概要】

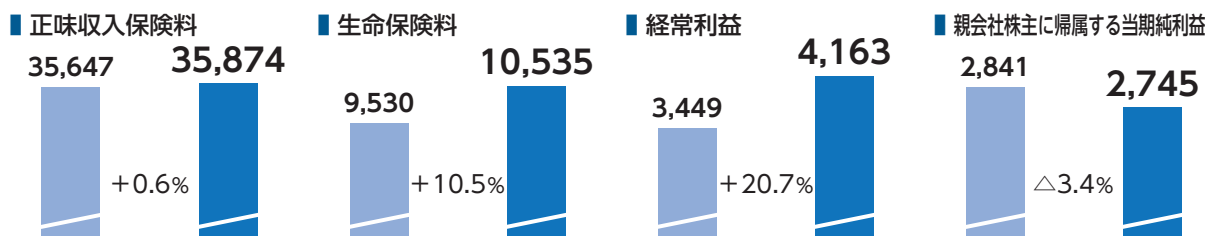


■当社の連結決算につきましては、台風21号および24号ならびに西日本豪雨等の国内の自然災害に係る発生保険金の増加等により国内損害保険事業において減益したものの、事業の拡大等により海外保険事業や国内生命保険事業において増益した結果、経常利益は4,163億円と713億円の増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国の法人税率の引下げ効果の反動等により2,745億円と前年度に比べ96億円の減益となりました。

| 区 分                 | 2017年度    | 2018年度(当期) | 増減率   |
|---------------------|-----------|------------|-------|
| 経常収益                | 5兆3,991億円 | 5兆4,767億円  | 1.4%  |
| うち正味収入保険料           | 3兆5,647億円 | 3兆5,874億円  | 0.6%  |
| うち生命保険料             | 9,530億円   | 1兆535億円    | 10.5% |
| 経常利益                | 3,449億円   | 4,163億円    | 20.7% |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,841億円   | 2,745億円    | △3.4% |

当社の業績 2017年度 2018年度(当期)

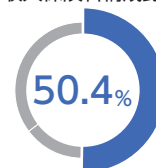
(単位：億円)



■また、事業セグメントごとの経常収益および経常利益は、次のとおりとなりました。

| 事業セグメント  | 経常収益      |            | 経常利益    |            |
|----------|-----------|------------|---------|------------|
|          | 2017年度    | 2018年度(当期) | 2017年度  | 2018年度(当期) |
| 国内損害保険事業 | 2兆6,788億円 | 2兆8,471億円  | 2,424億円 | 2,283億円    |
| 国内生命保険事業 | 8,186億円   | 7,793億円    | 238億円   | 402億円      |
| 海外保険事業   | 1兆8,830億円 | 1兆9,720億円  | 713億円   | 1,416億円    |
| 金融・一般事業  | 921億円     | 921億円      | 72億円    | 60億円       |

収入保険料構成比



## 国内損害保険事業

正味収入保険料 2兆3,405億円 経常利益 2,283億円

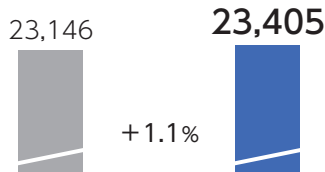
- 東京海上日動は、持続的な成長と安定的な利益の創出の実現に向け、保険の種目ポートフォリオの変革、最新のテクノロジーを活用した業務プロセスの効率化等を重点課題に設定し、積極的に事業に取り組みました。
- 「地域とともに成長する」との方針のもと、地方自治体、金融機関、商工会議所等と連携し、地方創生の取組みを強力に推進するとともに、顧客企業の健康経営の支援にも積極的に取り組んでおります。具体的には、サイバーリスクの脅威に対する認識が広がりつつある現状を踏まえ、中小企業の事業リスクを包括的に補償する保険商品にサイバー・情報漏えい事故を補償する特約を新設しました。また、労働安全衛生が重要な経営課題となっている中小企業向けに、業務災害総合保険の販売を強化しました。こうした取組みを実施することにより、新たなリスクへの対応を通じた保険の種目ポートフォリオの変革を推進しております。
- データ分析や人工知能(AI)等の技術を応用し、保険金支払の判断の迅速化や事故対応の自動化等を実現すべく、昨年7月、米国のメトロマイル社と出資・業務提携を行いました。同社は、自動車保険の業務プロセスへの最新のテクノロジーの活用を強みに急成長している保険会社です。また、水災発生時の迅速な保険金支払を可能とするため、米国のオービタル・インサイト社を起用し、人工衛星で撮影された複数の画像をAIで解析することにより、被害範囲や浸水の高さを数日程度で把握できる体制を整えました。

### 国内損害保険事業の業績

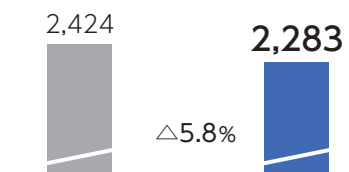
■2017年度 ■2018年度（当期）

（単位：億円）

#### ■ 正味収入保険料



#### ■ 経常利益



## <自然災害への対応>

■当年度は、地震、豪雨、台風といった多くの自然災害が発生し、日本全国に甚大な被害をもたらしました。東京海上日動は、社長直轄の対策本部を立ち上げ、社員を全国から被災地に派遣するとともに、有事に備えて整備してきたシステム基盤を活用し、被災地以外の全国の拠点でも事故情報の登録や保険金支払業務を分担して行うなど、全社を挙げて災害対応に取り組みました。当年度の広域災害の事故受付件数は過去最多の41.8万件となりましたが、お客様から必要書類のご提出をお待ちしている案件以外は保険金支払をほぼ完了しており、完了率は受付件数の90.8%となりました。

収入保険料構成比

## 国内生命保険事業

生命保険料 **6,687**億円 経常利益 **402**億円



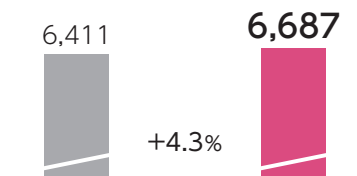
- あんしん生命は、低金利環境の長期化が見込まれるなか、引き続き資産と負債の総合管理(ALM)を基本とした資産運用を行うとともに、金利リスクが小さい保障性商品の販売を強化し、リスクの適切なコントロールに努めました。また、当年度も、長寿化等の社会環境変化を踏まえ、従来の医療保険や死亡保障ではカバーしきれない保障の空白領域(在宅医療・就業不能・介護)に備える保障を提供する「生存保障革命」を積極的に推進しました。
- 2013年以降、入院や手術に備えながら所定の年齢で健康還付給付金をお受け取りいただける医療保険・がん保険を「Rシリーズ」として販売しておりますが、お客様より大変ご好評をいただき、昨年4月には累計販売件数が100万件に到達しました。

### 国内生命保険事業の業績

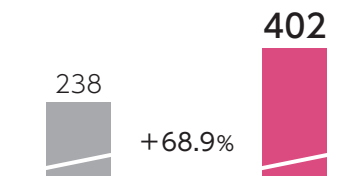
■2017年度 ■2018年度(当期)

(単位: 億円)

#### ■ 生命保険料



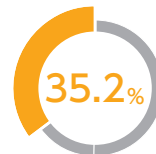
#### ■ 経常利益



# 海外保険事業

収入保険料 1兆6,317億円 経常利益 1,416億円

収入保険料構成比



■ グローバルな成長とリスク分散の実現を目指し、持続的な内部成長および戦略的M&Aを推進するとともに、グループ各社の優れたノウハウを相互に活用し、保険料収入の拡大、資産運用の高度化、業務効率の向上等のシナジーの実現に向けた幅広い取組みを行うなど、グループ一体経営態勢のもと、積極的に事業を展開し、収入保険料を4.5%拡大させるなど、グループの成長を牽引しました。



■ 昨年8月、タイの損害保険会社セイフティ・インシュアランス社を買収しました。本買収により、東南アジア最大の損害保険市場であるタイにおける東京海上グループの損害保険料収入は第3位(外資系としては第1位)となりました。

■ 昨年12月、南アフリカ共和国およびその周辺国等で生損保事業を展開するホラード・ホールディングス社等に対し、22.5%の出資を行いました。中長期的に人口増大と経済成長が見込まれるサハラ砂漠以南のアフリカ諸国における収益の拡大を目的とするものであります。

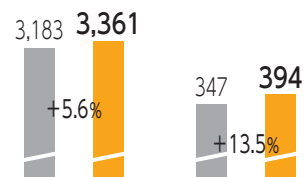
■ 本年3月、再保険子会社トウキョウ・ミレニアム・リー社等をバミューダの再保険会社に売却しました。本件売却は、現在のグローバルな事業環境と東京海上グループの事業戦略を踏まえ、ポートフォリオの戦略的見直しを図るものであります。

## 主要海外子会社3社の業績

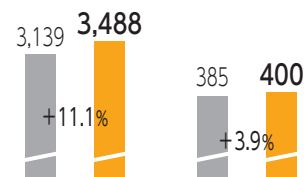
■ 2017年度 ■ 2018年度(当期)

(単位: 百万米ドル)

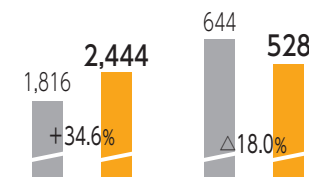
■ フィラデルフィア社  
収入保険料 当期純利益



■ エイチシーシー社  
収入保険料 当期純利益



■ デルフアイ社  
収入保険料 当期純利益



## 金融・一般事業

経常収益 921 億円 経常利益 60 億円

- 金融事業では、年金の運用受託や投資信託の運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業を中心に組み組んでおり、お客様から高くご評価いただいております。
- 一般事業では、人材派遣、不動産管理等の事業に引き続き取り組みました。

## サステナブル(持続可能)な社会への貢献

- 東京海上グループは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験を活かして社会に安心と安全を提供し、社会の発展に貢献してまいりました。これからも社会課題の解決に取り組み、安心・安全でサステナブルな未来の創造に貢献することで、すべての人や社会から信頼される「良い会社(Good Company)」となることを目指し、グループの企業価値を継続的に高めてまいります。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、2012年に開始した出前授業「ぼうさい授業」を、当年度も積極的に実施しました。リスクマネジメントに関するグループの専門性を活かし、子どもたちに防災知識をわかりやすく伝えられるよう努めております。
- 東京海上日動は、全ての人や社会の挑戦を支えていきたいという思いのもと、「東京2020パラリンピック競技大会」をゴールド損害保険パートナーとして支援しております。また、「スペシャルオリンピックス日本」を公式スポンサーとして支援しており、当年度も、日本大会のボランティアに参加するなど、知的障がいのあるアスリートのサポートを行いました。
- 植林NGO等と連携し、アジア太平洋地域9か国におけるマングローブ植林や国内環境保護活動を当年度も実施するなど、気候変動対策や地球環境保護、生物多様性の保全に継続的に取り組んでおります。



## 対処すべき課題

- 2019年度の世界経済は、引き続き、米国を中心とした緩やかな成長が見込まれますが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱の影響の拡大が懸念されます。わが国経済は、消費増税による消費の冷え込みが懸念されますが、政府による景気対策の下支えにより、引き続き内需を中心とした緩やかな回復が見込まれます。
- こうした状況のなか、東京海上グループは、中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の達成に向け、「ポートフォリオのさらなる分散」、「事業構造改革」および「グループ一体経営の強化」の3つの重点課題に取り組んでおります。
- 国内損害保険事業では、人口減少やテクノロジーの進化等の社会環境の変化を受けて生じる新たなリスクに対する補償を提供し、保険の種目ポートフォリオの変革を進めてまいります。特に、日本経済のけん引役となるべき中小企業に対しては、地方創生や健康経営の支援を通じて、潜在的な補償ニーズにお応えし、多様な保険の提供に努めてまいります。また、変化するお客様のニーズにしっかりと対応すべく販売チャネルの変革に取り組むとともに、最新テクノロジーの活用による社内の生産性およびお客様の利便性の向上を通じて、お客様への新たな価値提供に取り組んでまいります。
- 国内生命保険事業では、引き続き資産と負債の総合管理(ALM)を基本とした資産運用を行うとともに、金利リスクの少ない保障性商品の販売を強化し、リスクの適切なコントロールに努めてまいります。また、医療技術の進化等の環境変化を先取りした革新的な商品やサービスの開発にも継続して取り組んでまいります。
- 生損保両事業が密に連携し、グループ総合力を発揮する生損一体のビジネスモデルが東京海上グループの強みであります。このビジネスモデルの一層の進化を図ってまいります。



■海外保険事業は、グループ全体のリスク分散と持続的な利益成長を牽引する役割を果たします。引き続き、持続的な内部成長および戦略的なM&Aを取組みの両輪とし、先進国および新興国でバランスの取れた成長を実現してまいります。また、グループ一体経営態勢をさらに強化するとともに、グループのグローバルネットワークを活用し、エイチシーシー社をはじめとするグループ各社の専門性の高い保険商品の販売を一層推進するなど、引き続きグループ全体のシナジーを発揮してまいります。

■これらの各事業を支えていくのは人であります。東京海上グループは、社員誰もが健康で能力を最大限に発揮しグループの成長に貢献できるよう取り組むとともに、女性の活躍推進にも積極的に取り組んでおります。当年度も、「健康経営銘柄」(4年連続)および「なでしこ銘柄」(2年連続)に選定されました。こうした取組みを基礎として、海外を含めたグループの人材をグローバルに活用するとともに、グローバルに活躍できる人材の育成にも取り組んでまいります。

■株主還元につきましては、配当を基本とする方針としており、利益水準の向上を通じた配当の充実を図ってまいります。

■東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいる所存でございます。お客様や社会から広く信頼される「良い会社(Good Company)」を築いてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



- (注) 1. 本事業報告における金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しております(以下の諸表でも同様であります)。
2. 各事業セグメントの経常収益および経常利益として記載している数値は、子会社からの配当金収入を除くなど、各事業セグメントの実態を表すために必要な調整を行っております。また、連結損益計算書における経常収益および経常利益は、各事業セグメントの数値の合計値に勘定科目間の調整等を加え算出しております。
3. 収入保険料とは、正味収入保険料および生命保険料の合計をいいます。
4. 主要海外子会社の業績は、現地決算ベースで表示しております。

## (2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

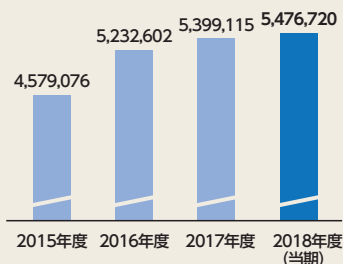
| 区 分             | 2015年度     | 2016年度     | 2017年度     | 2018年度(当期) |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
|                 | 百万円        | 百万円        | 百万円        | 百万円        |
| 経 常 収 益         | 4,579,076  | 5,232,602  | 5,399,115  | 5,476,720  |
| 経 常 利 益         | 385,825    | 387,659    | 344,939    | 416,330    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 254,540    | 273,856    | 284,183    | 274,579    |
| 包 括 利 益         | △14,543    | 169,603    | 500,528    | 42,871     |
| 純 資 産 額         | 3,512,656  | 3,569,760  | 3,835,536  | 3,603,741  |
| 総 資 産           | 21,855,328 | 22,607,603 | 22,929,935 | 22,531,402 |

(注) 当年度の包括利益は、国内の株価変動等により有価証券の含み益が減少したことを主因として、前年度対比で減少しております。

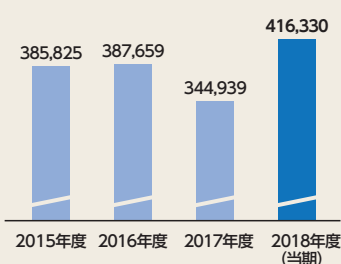
### ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 2015年度    | 2016年度    | 2017年度    | 2018年度(当期) |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
|                    | 百万円       | 百万円       | 百万円       | 百万円        |
| 営 業 収 益            | 96,736    | 84,702    | 227,510   | 299,837    |
| 受 取 配 当 金          | 89,455    | 74,160    | 214,446   | 280,386    |
| 保険業を営む子会社等         | 82,782    | 68,994    | 211,789   | 277,624    |
| そ の 他 の 子 会 社 等    | 6,673     | 5,166     | 2,657     | 2,762      |
| 当 期 純 利 益          | 57,402    | 68,666    | 203,486   | 278,374    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 76円06銭    | 91円15銭    | 274円12銭   | 388円30銭    |
| 総 資 産              | 2,486,765 | 2,436,616 | 2,401,883 | 2,409,066  |
| 保険業を営む子会社等株式等      | 2,333,913 | 2,329,195 | 2,308,610 | 2,313,910  |
| その他の子会社等株式等        | 80,627    | 74,202    | 24,910    | 21,963     |

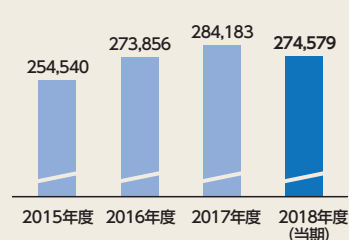
経常収益 (単位: 百万円)



経常利益 (単位: 百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益  
(単位: 百万円)



### (3) 企業集団の主要な事務所の状況(2019年3月31日現在)

インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

### (4) 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント       | 前 期 末   | 当 期 末   | 当期増減(△) |
|---------------|---------|---------|---------|
| 国内損害保険事業      | 20,705名 | 20,465名 | △240名   |
| 国内生命保険事業      | 2,216名  | 2,240名  | 24名     |
| 海 外 保 険 事 業   | 13,803名 | 15,557名 | 1,754名  |
| 金 融 ・ 一 般 事 業 | 2,467名  | 2,586名  | 119名    |
| 合 計           | 39,191名 | 40,848名 | 1,657名  |

### (5) 企業集団の主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

### (6) 企業集団の資金調達の状況

該当ありません。

### (7) 企業集団の設備投資の状況

#### イ 設備投資の総額

| 事業セグメント       | 金 額       |
|---------------|-----------|
| 国内損害保険事業      | 18,337百万円 |
| 国内生命保険事業      | 273百万円    |
| 海 外 保 険 事 業   | 5,252百万円  |
| 金 融 ・ 一 般 事 業 | 1,654百万円  |
| 合 計           | 25,517百万円 |

(注) 1. 金額には、当年度中の設備投資の総額を記載しております。

2. 金額として記載の円貨額には、外貨建設備投資の昨年12月末の為替相場による換算額が一部含まれております。

#### ロ 重要な設備の新設等

該当ありません。

## (8) 重要な親会社及び子会社等の状況(2019年3月31日現在)

## イ 親会社の状況

該当ありません。

## ロ 子会社等の状況

| 会社名                                  | 所在地                  | 主要な事業内容        | 設立年月日          | 資本金            | 当社が有する子会社等の議決権比率   | 備考 |
|--------------------------------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|----|
| 東京海上日動火災保険(株)                        | 東京都千代田区              | 損害保険業          | 1944年<br>3月20日 | 百万円<br>101,994 | 100.0 %            | —  |
| 日新火災海上保険(株)                          | 東京都千代田区              | 損害保険業          | 1908年<br>6月10日 | 百万円<br>20,389  | 100.0 %            | —  |
| イーデザイン損害保険(株)                        | 東京都新宿区               | 損害保険業          | 2009年<br>1月26日 | 百万円<br>29,303  | 95.2 %             | —  |
| 東京海上日動あんしん生命保険(株)                    | 東京都千代田区              | 生命保険業          | 1996年<br>8月6日  | 百万円<br>55,000  | 100.0 %            | —  |
| 東京海上ミレア少額短期保険(株)                     | 横浜市西区                | 少額短期保険業        | 2003年<br>9月1日  | 百万円<br>895     | 100.0 %            | —  |
| 東京海上アセットマネジメント(株)                    | 東京都千代田区              | 投資顧問業<br>投資信託業 | 1985年<br>12月9日 | 百万円<br>2,000   | 100.0 %            | —  |
| トウキョウ・マリン・ノースアメリカ・インコーポレイテッド         | 米国・デラウェア州・ウィルミントン    | 持株会社           | 2011年<br>6月29日 | 百万円<br>0       | 100.0<br>(100.0) % | —  |
| フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション | 米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド | 持株会社           | 1981年<br>7月6日  | 百万円<br>0       | 100.0<br>(100.0) % | —  |
| フィラデルフィア・インデムニティー・インシュアランス・カンパニー     | 米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド | 損害保険業          | 1927年<br>2月4日  | 百万円<br>499     | 100.0<br>(100.0) % | —  |
| ファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ・リミテッド    | 米国・ハワイ州・ホノルル         | 損害保険業          | 1982年<br>8月6日  | 百万円<br>474     | 100.0<br>(100.0) % | —  |
| トウキョウ・マリン・アメリカ・インシュアランス・カンパニー        | 米国・ニューヨーク州・ニューヨーク    | 損害保険業          | 1998年<br>8月13日 | 百万円<br>554     | 100.0<br>(100.0) % | —  |

(次頁に続く)

| 会 社 名                                    | 所 在 地                | 主 要 な<br>事業内容 | 設 立<br>年月日      | 資 本 金          | 当社が有する<br>子会社等の議<br>決権比率 | 備 考 |
|------------------------------------------|----------------------|---------------|-----------------|----------------|--------------------------|-----|
| デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド           | 米国・デラウェア州・ウィルミントン    | 持株会社          | 1987年<br>5月27日  | 百万円<br>0       | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| セイフティ・ナショナル・カジュアリティ・コーポレーション             | 米国・ミズーリ州・セントルイス      | 損害保険業         | 1942年<br>11月28日 | 百万円<br>3,329   | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| リライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニー         | 米国・イリノイ州・シャンパーグ      | 生命保険業         | 1907年<br>4月2日   | 百万円<br>6,215   | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| リライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・テキサス | 米国・テキサス州・ヒューストン      | 生命保険業         | 1983年<br>8月16日  | 百万円<br>77      | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| エイチシーシー・インシュアランス・ホールディングス・インコーポレイテッド     | 米国・デラウェア州・ドーバー       | 持株会社          | 1991年<br>3月27日  | 百万円<br>0       | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| ヒューストン・カジュアルティ・カンパニー                     | 米国・テキサス州・ダラス         | 損害保険業         | 1981年<br>5月27日  | 百万円<br>554     | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| ユーエス・スペシャルティ・インシュアランス・カンパニー              | 米国・テキサス州・ダラス         | 損害保険業         | 1986年<br>10月28日 | 百万円<br>466     | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| エイチシーシー・ライフ・インシュアランス・カンパニー               | 米国・インディアナ州・インディアナポリス | 生命保険業         | 1980年<br>12月3日  | 百万円<br>277     | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド                 | 英国・ロンドン              | 持株会社          | 1994年<br>7月11日  | 百万円<br>146     | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド               | 英国・ロンドン              | 損害保険業         | 2008年<br>10月27日 | 百万円<br>0       | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| エイチシーシー・インターナショナル・インシュアランス・カンパニー・ピーエルシー  | 英国・ロンドン              | 損害保険業         | 1981年<br>7月22日  | 百万円<br>21,716  | 100.0<br>(100.0)%        | —   |
| トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッド               | シンガポール・シンガポール        | 持株会社          | 1992年<br>3月12日  | 百万円<br>142,321 | 100.0<br>(100.0)%        | —   |

(次頁に続く)

| 会社名                                    | 所在地            | 主要な<br>事業内容 | 設立<br>年月日       | 資本金           | 当社が有する<br>子会社等の議<br>決権比率 | 備考 |
|----------------------------------------|----------------|-------------|-----------------|---------------|--------------------------|----|
| トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド        | シンガポール・シンガポール  | 損害保険業       | 1923年<br>7月11日  | 百万円<br>8,188  | %<br>100.0<br>(100.0)    | —  |
| トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド    | シンガポール・シンガポール  | 生命保険業       | 1948年<br>5月21日  | 百万円<br>2,947  | %<br>85.7<br>(85.7)      | —  |
| トウキョウ・マリン・インシュアランス・マレーシア・ベルハッド         | マレーシア・クアラルンプール | 損害保険業       | 1999年<br>4月28日  | 百万円<br>10,969 | %<br>100.0<br>(100.0)    | —  |
| トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・マレーシア・ベルハッド     | マレーシア・クアラルンプール | 生命保険業       | 1998年<br>2月11日  | 百万円<br>6,144  | %<br>100.0<br>(100.0)    | —  |
| イフコトキオ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド      | インド・ニューデリー     | 損害保険業       | 2000年<br>9月8日   | 百万円<br>4,387  | %<br>49.0<br>(49.0)      | —  |
| エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド | インド・ムンバイ       | 生命保険業       | 2009年<br>11月25日 | 百万円<br>5,001  | %<br>49.0<br>(49.0)      | —  |
| セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド       | タイ・バンコク        | 損害保険業       | 1941年<br>9月12日  | 百万円<br>1,315  | %<br>98.6<br>(98.6)      | —  |
| トウキョウ・マリン・セグラドーラ・エス・エー                 | ブラジル・サンパウロ     | 損害保険業       | 1937年<br>6月23日  | 百万円<br>27,314 | %<br>97.8<br>(97.8)      | —  |
| ホラード・ホールディングス・プロプライエタリー・リミテッド          | 南アフリカ・ヨハネスブルグ  | 持株会社        | 1972年<br>3月30日  | 百万円<br>0      | %<br>22.5<br>(22.5)      | —  |
| ホラード・インターナショナル・プロプライエタリー・リミテッド         | 南アフリカ・ヨハネスブルグ  | 持株会社        | 2015年<br>4月20日  | 百万円<br>31,831 | %<br>22.5<br>(22.5)      | —  |

(注) 1. 本表には、子会社等のうち重要なものを記載しております。

2. トウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲーは、2019年3月22日付で当社の子会社等ではなくなったため、本表に記載しておりません。

3. セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッドは、2018年8月31日付で当社の子会社等となったため、本表に記載しております。

4. ホラード・ホールディングス・プロプライエタリー・リミテッドおよびホラード・インターナショナル・プロプライエタリー・リミテッドは、2018年12月21日付で当社の子会社等となったため、本表に記載しております。

5. 外貨建で資本金を有する会社の資本金については、当社決算日の為替相場による円貨への換算額を記載しております。

6. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内には、間接所有に係る議決権比率を内数で記載しております。

## (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

| 事業譲渡等の日付   | 事業譲渡等の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019年3月22日 | <p>東京海上日動は、再保険子会社であるトウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲーおよびトウキョウ・ミレニウム・リー・ユーケー・リミテッド（以下、あわせて「トウキョウ・ミレニウム・リー両社」といいます）の全株式を売却いたしました。トウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲーから東京海上日動への売却前配当および譲渡価額等により構成される取引総額は、173,121百万円であります。</p> <p>売却の目的は、以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売却の目的</li> </ul> <p>当社グループは、2000年にトウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲーを設立し、海外再保険事業に本格的に参入いたしました。以来、トウキョウ・ミレニウム・リー両社は、海外自然災害リスクをはじめ幅広い再保険引受による事業を展開し、当社グループの収益に貢献してまいりました。</p> <p>一方、海外再保険市場における料率競争の激化や再保険会社以外の資本の継続的流入により、海外再保険事業の収益性は悪化傾向にあります。また、当社グループは、2007年以降に複数の大型M&amp;Aを実施し、海外保険事業においてスペシャルティ種目を中心とした元受保険事業主体のリスク分散の効いたポートフォリオを構築してまいりました。</p> <p>こうした状況を踏まえ、再保険専業会社であるトウキョウ・ミレニウム・リー両社の戦略的位置付けを見直し、株式を売却することといたしました。</p> |

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況(2019年3月31日現在)

| 氏 名   | 地位及び担当                                                                                           | 重要な兼職                                                                                                                 | その他    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 隅 修三  | 取締役会長(代表取締役)                                                                                     | 東京海上日動火災保険株式会社相談役<br>株式会社三菱UFJ銀行取締役(社外取締役)<br>ソニー株式会社取締役(社外取締役)<br>株式会社豊田自動織機取締役(社外取締役)<br>一般社団法人日本経済団体連合会副会長         | —      |
| 永野 毅  | 取締役社長(代表取締役)<br>担当：グループCEO、グループカルチャー総括                                                           | 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長                                                                                                   | —      |
| 藤井 邦彦 | 取締役副社長<br>担当：グループリスク管理<br>総括、リスク管理部                                                              | 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長                                                                                                  | —      |
| 藤田 裕一 | 専務取締役<br>担当：グループ資産運用<br>総括、財務企画部、経理<br>部、監査部                                                     | 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役                                                                                                   | —      |
| 岡田 誠  | 専務取締役<br>担当：グループ事業戦略・<br>シナジー総括、グループ<br>デジタル戦略総括、事業<br>戦略部                                       | 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役                                                                                                   | (注) 3. |
| 湯浅 隆行 | 専務取締役(代表取締役)<br>担当：グループ資本政策<br>総括、経営企画部、法務<br>部、コンプライアンス部                                        | 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役                                                                                                   | (注) 4. |
| 小宮 暁  | 専務取締役(代表取締役)<br>担当：海外事業総括、<br>Co-Head of<br>International Business、<br>海外事業企画部(北米(エイ<br>チシーシー社)) | 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役                                                                                                   | (注) 5. |
| 北沢 利文 | 取締役                                                                                              | 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長                                                                                                   | (注) 6. |
| 中里 克己 | 取締役                                                                                              | 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長                                                                                               | —      |
| 三村 明夫 | 取締役(社外取締役)                                                                                       | 新日鐵住金株式会社社友名誉会長<br>日本郵政株式会社取締役(社外取締役)<br>株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役)<br>株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役)<br>日本商工会議所会頭<br>東京商工会議所会頭 | (注) 7. |

(次頁に続く)

| 氏 名   | 地位及び担当     | 重要な兼職                                                                                           | その他     |
|-------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 佐々木幹夫 | 取締役(社外取締役) | 三菱商事株式会社特別顧問<br>株式会社三菱総合研究所取締役(非業務執行取締役)                                                        | —       |
| 江川 雅子 | 取締役(社外取締役) | 一橋大学大学院経営管理研究科教授<br>三井不動産株式会社取締役(社外取締役)<br>AGC株式会社取締役(社外取締役)                                    | —       |
| 御立 尚資 | 取締役(社外取締役) | ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー<br>楽天株式会社取締役(社外取締役)<br>DMG森精機株式会社取締役(社外取締役)<br>ユニ・チャーム株式会社取締役(社外取締役) | —       |
| 伊藤 卓  | 常勤監査役      | —                                                                                               | (注) 8.  |
| 森 正三  | 常勤監査役      | —                                                                                               | —       |
| 堀井 昭成 | 監査役(社外監査役) | 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事・特別顧問                                                                     | (注) 9.  |
| 和仁 亮裕 | 監査役(社外監査役) | 弁護士                                                                                             | (注) 10. |
| 大槻 奈那 | 監査役(社外監査役) | マネックス証券株式会社執行役員チーフ・アナリスト<br>名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授<br>株式会社フレディセゾン取締役(社外取締役)                      | (注) 11. |

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております(以下、本事業報告において同様であります)。
2. 三村明夫、佐々木幹夫、江川雅子、御立尚資、堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。
3. 岡田 誠氏は、2019年4月1日付で当社および東京海上日動火災保険株式会社の取締役副社長に就任しています。
4. 湯浅隆行氏は、2019年4月1日付で当社および東京海上日動火災保険株式会社の取締役副社長に就任しています。
5. 小宮 暁氏が担当するエイチシーシー社とは、米国に本社を置く当社の子会社であるエイチシーシー・インシュアランス・ホールディングス・インコーポレイテッドおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。
6. 北沢利文氏は、2019年4月1日付で東京海上日動火災保険株式会社の取締役副会長に就任しています。
7. 三村明夫氏が社友名誉会長を務める新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号を変更しています(以下、本事業報告において同様であります)。
8. 伊藤 卓氏は、当社経営企画部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 堀井昭成氏は、日本銀行の役職員としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 和仁亮裕氏は、金融機関の企業法務に携わる弁護士としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
11. 大槻奈那氏は、金融機関のアナリストとしての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等    |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 15名  | 532百万円 |
| 監査役 | 7名   | 116百万円 |
| 計   | 22名  | 648百万円 |

- (注) 1. 支給人数には、2018年6月25日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名が含まれております。
2. 報酬等には、上記1. の取締役2名および監査役2名に対する報酬等が含まれております。
3. 報酬等のうち、取締役に対する新株予約権に関する報酬等は113百万円であります。
4. 2015年6月29日開催の第13回定時株主総会の決議により、取締役の報酬等の額を月額総額50百万円以内(うち社外取締役分は5百万円以内)とし、また、当該月額総額とは別に、取締役に対する新株予約権に関する報酬等の額を年額総額140百万円以内(うち社外取締役分は14百万円以内)とする旨を定めております。
5. 2011年6月27日開催の第9回定時株主総会の決議により、監査役の報酬等の額を月額総額12百万円以内とする旨を定めております。

## (3) 責任限定契約

| 氏 名          | 責任限定契約の内容の概要                                                                                                               |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三村 明夫(社外取締役) | 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、左記の各氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。 |
| 佐々木幹夫(社外取締役) |                                                                                                                            |
| 江川 雅子(社外取締役) |                                                                                                                            |
| 御立 尚資(社外取締役) |                                                                                                                            |
| 堀井 昭成(社外監査役) |                                                                                                                            |
| 和仁 亮裕(社外監査役) |                                                                                                                            |
| 大槻 奈那(社外監査役) |                                                                                                                            |

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況(2019年3月31日現在)

社外役員の兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 (1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。

各社外役員の兼職先のうち、新日鐵住金株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、三菱商事株式会社、AGC株式会社、DMG森精機株式会社、ユニ・チャーム株式会社および株式会社クレディセゾン、当社保険子会社と相当額の保険取引がありますが、各社外役員は、当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名              | 在任期間      | 取締役会等への出席状況                                       | 取締役会等における発言その他の活動状況                                                                                            |
|------------------|-----------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三村 明夫<br>(社外取締役) | 8年<br>9か月 | 当年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。                    | 長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしています。                                                   |
| 佐々木幹夫<br>(社外取締役) | 7年<br>9か月 | 当年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。                       | 長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしています。                                                   |
| 江川 雅子<br>(社外取締役) | 3年<br>9か月 | 当年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。                    | 長年の金融機関での実務経験、コーポレートガバナンスに関する研究活動および国立大学法人東京大学における役員としての経験を通じて培われた企業経営等に関する見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしています。 |
| 御立 尚資<br>(社外取締役) | 1年<br>9か月 | 当年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。                       | 長年のコンサルティング会社での実務経験や企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしています。                                  |
| 堀井 昭成<br>(社外監査役) | 7年<br>9か月 | 当年度に開催した13回の取締役会のうち12回に、また、11回の監査役会のうち10回に出席しました。 | 長年の日本銀行の役職員としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしています。                                                   |
| 和仁 亮裕<br>(社外監査役) | 4年<br>9か月 | 当年度に開催した13回の取締役会および11回の監査役会の全てに出席しました。            | 長年の弁護士としての経験を通じて培われた企業法務に関する見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしています。                                                |
| 大槻 奈那<br>(社外監査役) | 9か月       | 同氏の監査役就任後、当年度に開催した10回の取締役会および9回の監査役会の全てに出席しました。   | 長年の金融機関におけるアナリストとしての経験を通じて培われた企業経営に関する見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしています。                                      |

- (注) 1. 在任期間には、当年度末現在の在任期間を記載しております。
2. 取締役会等への出席状況および取締役会等における発言その他の活動状況には、社外監査役の監査役会への出席状況および監査役会における発言その他の活動状況についても記載しております。
3. 当年度に開催した13回の取締役会のうち、11回は定時取締役会、2回は臨時取締役会であります。取締役会については、上記のほか、書面報告を1回行っております。また、当年度に開催した11回の監査役会は全て定時監査役会であります。

### (3) 社外役員に対する報酬等

|       | 支給人数 | 保険持株会社からの報酬等 | 保険持株会社の親会社等からの報酬等 |
|-------|------|--------------|-------------------|
| 報酬等合計 | 8名   | 103百万円       | —                 |

- (注) 1. 支給人数には、2018年6月25日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 保険持株会社からの報酬等には、上記1.の社外監査役1名に対する報酬等が含まれております。
3. 保険持株会社からの報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は9百万円であります。
4. 支給人数および保険持株会社からの報酬等の内訳は以下のとおりであります。
- ・社外取締役 4名 58百万円
  - ・社外監査役 4名 44百万円

### (4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)までの内容に対して、社外役員の意見はありません。

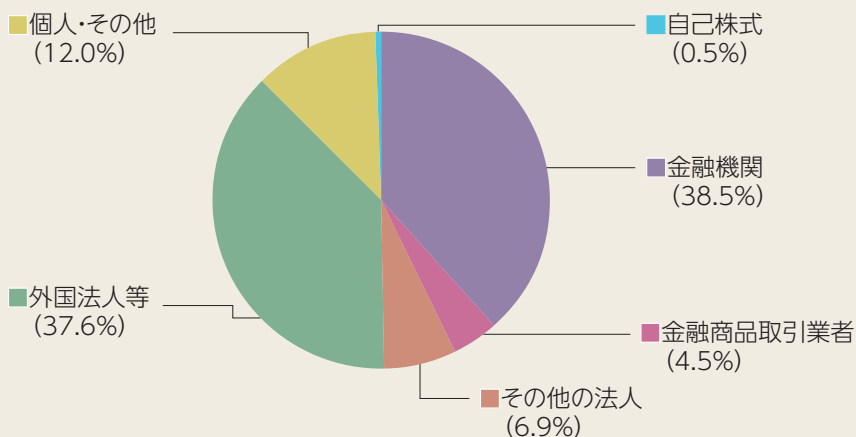
## 4. 株式に関する事項

### (1) 株式数(2019年3月31日現在)

発行可能株式総数 3,300,000千株  
 発行済株式の総数 710,000千株  
 (自己株式3,443千株を含みます)

### (2) 当年度末株主数 75,633名

### ご参考：所有者別株式分布状況



### (3) 大株主(2019年3月31日現在)

| 株主の氏名又は名称                           | 当社への出資状況     |          |
|-------------------------------------|--------------|----------|
|                                     | 持株数等         | 持株比率     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口               | 55,882<br>千株 | 7.9<br>% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口             | 45,405       | 6.4      |
| 明治安田生命保険相互会社                        | 15,779       | 2.2      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5            | 14,038       | 2.0      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7            | 13,175       | 1.9      |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT        | 13,025       | 1.8      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9            | 12,595       | 1.8      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱商事株式会社口 | 10,832       | 1.5      |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385151          | 10,342       | 1.5      |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044          | 10,203       | 1.4      |

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱商事株式会社の持株10,832千株は、三菱商事株式会社が退職給付信託として信託設定した信託財産であります。
2. 持株比率は、自己株式3,443千株を控除して計算しております。

## 5. 新株予約権等に関する事項

インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名又は名称                                               | 当該事業年度に係る報酬等 | その他                                                                            |
|------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| PwCあらた有限責任監査法人<br>指定有限責任社員：<br>荒川 進<br>出澤 尚<br>原田 優子 | 138百万円       | 会計監査人が対価を得て行う非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容：国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザリー・サービス等 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に関する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の一部に関する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、本表の当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人に当社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、1,180百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認める場合には、全監査役の同意に基づき、会計監査人を解任する。また、監査役会は、会計監査人の専門的知見、監査能力、監査品質、当社からの独立性その他の適格性を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定する。

#### ロ 保険持株会社の会計監査人以外の監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

海外の子法人等は、PwCあらた有限責任監査法人の提携先であるプライスウォーターハウスクーパース等の海外の監査法人等による計算関係書類の監査を受けております。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

## 8. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」といいます)の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めております。「内部統制基本方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

### (2) 内部統制システムの運用状況の概要

#### イ 内部統制システム全般

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、監査役監査の実効性確保等を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会委員会である内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。当年度も昨年度に引き続き、社外有識者を交えて審議を行い、グループ全体として、内部統制上の重大な不備が生じていないことを確認しました。

#### ロ グループ会社の経営管理に関する取組み

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保すること等を目的として、グループ会社が遵守すべき各種基本方針等を定めております。また、毎年、新設または改定の要否を検討することとしており、当年度も一部の基本方針について見直しを行いました。

当社は、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が事前に承認するものおよび当社への報告を求めるものを明確化しており、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っております。

#### ハ コンプライアンスに関する取組み

当社グループは、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等の周知徹底を図るために、毎年、役職員を対象とする研修を行っております。

当社グループは、役職員がコンプライアンス上の問題についての内部通報を行うために社内外のホットラインを設け、研修等を通じてその利用につき周知を図るとともに、通報案件に対応しております。当社のホットラインは、国内外のグループ会社からの内部通報に多言語で対応を行える窓口となっております。

当社グループは、海外拠点において、所在国ごとの法制度に準拠したコンプライアンス態勢の整備を進めるとともに、法務およびコンプライアンスの両機能を統轄する責任者を当社に配置しました。また、経済制裁、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止対策ならびに個人情報保護等のグローバルに一貫した対応が求められる分野に係る態勢整備についても、取り組んでおります。

#### ニ リスク管理に関する取組み

当社は、グループの財務の健全性や業務継続性に極めて大きな影響を及ぼす重要なリスクを特定し、当該リスクへの対応策を策定のうえ、その実施状況について内部統制委員会での審議を経て、取締役会において確認しております。当年度は、サイバーリスクへの対応として、サイバーセキュリティ管理を総括す

る役員のもとで、全世界におけるサイバーセキュリティ監視体制を地域ごとに統合するとともに、サイバーセキュリティ要員の増強等に取り組みました。

当社は、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを、取締役会において確認しております。

#### ホ 内部監査に関する取組み

当社は、経営目標の効果的な達成を図るために、各部門の業務に対する内部監査を行い、問題点の改善方法の提言等を行っています。また、グループ会社に対してリスクの種類や程度に応じた効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、内部監査結果等の報告を受けるなど、グループ会社の内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。

当社は、当年度これまで海外事業企画部が所管していた海外グループ会社に対する内部監査企画機能を監査部に集約し、監査部が国内外横断でグループ会社の内部監査態勢整備および強化を担う体制に移行しました。

#### ヘ 監査役監査の実効性確保に関する取組み

当社においては、監査役が取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧等を行うことで、取締役の職務の執行状況を確認できるようにするなど、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために十分な情報を提供しております。

当社の内部監査部門は、監査役に対し、内部監査計画や内部監査結果についての情報提供を行うなど、監査役との連携を図っております。

当社は、内部通報のためのホットラインの運用状況について、年に4回、監査役に報告しております。

### 9. 特定完全子会社に関する事項

インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

### 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

### 11. 会計参与に関する事項

該当ありません。

### 12. その他

該当ありません。

# 2018年度(2019年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-----------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)             |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 現 金 及 び 預 貯 金         | 851,657    | 保 険 契 約 準 備 金             | 16,416,905 |
| 買 現 先 勘 定             | 999        | 支 払 備 金                   | 2,863,815  |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | 9,084      | 責 任 準 備 金 等               | 13,553,090 |
| 買 入 金 銭 債 権           | 1,468,952  | 社 他 債                     | 57,514     |
| 金 銭 の 信 託             | 2,156      | そ の 他 負 債                 | 1,692,804  |
| 有 価 証 券               | 16,502,611 | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金     | 197,623    |
| 貸 付 金                 | 932,167    | そ の 他 の 負 債               | 1,495,180  |
| 有 形 固 定 資 産           | 293,257    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 254,430    |
| 土 地                   | 134,594    | 賞 与 引 当 金                 | 61,371     |
| 建 物                   | 120,865    | 特 別 法 上 の 準 備 金           | 108,457    |
| 建 設 仮 勘 定             | 651        | 価 格 変 動 準 備 金             | 108,457    |
| その他の有形固定資産            | 37,145     | 繰 延 税 金 負 債               | 294,805    |
| 無 形 固 定 資 産           | 767,598    | 負 の の れ ん                 | 39,140     |
| ソ フ ト ウ ェ ア           | 39,810     | 支 払 承 諾                   | 2,230      |
| の れ ん                 | 411,681    | 負 債 の 部 合 計               | 18,927,661 |
| その他の無形固定資産            | 316,106    | (純 資 産 の 部)               |            |
| そ の 他 資 産             | 1,664,969  | 資 本 金                     | 150,000    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産     | 17,515     | 利 益 剰 余 金                 | 1,742,188  |
| 繰 延 税 金 資 産           | 29,511     | 自 己 株 式                   | △18,299    |
| 支 払 承 諾 見 返           | 2,230      | 株 主 資 本 合 計               | 1,873,889  |
| 貸 倒 引 当 金             | △11,308    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 1,676,369  |
| 資 産 の 部 合 計           | 22,531,402 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 9,472      |
|                       |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 24,892     |
|                       |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △10,389    |
|                       |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 1,700,344  |
|                       |            | 新 株 予 約 権                 | 2,479      |
|                       |            | 非 支 配 株 主 持 分             | 27,027     |
|                       |            | 純 資 産 の 部 合 計             | 3,603,741  |
|                       |            | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計     | 22,531,402 |

# 2018年度〔2018年4月1日から2019年3月31日まで〕連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|
| 経常収益             | 5,476,720 |
| 保険引受収益           | 4,769,640 |
| 正味収入保険料          | 3,587,400 |
| 収入積立保険料          | 80,592    |
| 積立保険料等運用益        | 42,624    |
| 生命保険料            | 1,053,520 |
| その他保険引受収益        | 5,503     |
| 資産運用収益           | 589,247   |
| 利息及び配当金収入        | 492,962   |
| 金銭の信託運用益         | 101       |
| 売買目的有価証券運用益      | 6,708     |
| 有価証券売却益          | 121,973   |
| 有価証券償還益          | 2,011     |
| その他運用収益          | 8,114     |
| 積立保険料等運用益振替      | △42,624   |
| その他の経常収益         | 117,831   |
| 負ののれん償却額         | 10,229    |
| その他の経常収益         | 107,602   |
| 経常費用             | 5,060,389 |
| 保険引受費用           | 4,079,779 |
| 正味支払保険金          | 2,109,949 |
| 損害調査費            | 141,980   |
| 諸手数料及び集金費        | 707,591   |
| 満期返戻金            | 164,761   |
| 契約者配当金等          | 28        |
| 生命保険金等           | 492,276   |
| 支払備金繰入額          | 170,883   |
| 責任準備金等繰入額        | 287,010   |
| その他保険引受費用        | 5,296     |
| 資産運用費用           | 90,259    |
| 金銭の信託運用損         | 1,540     |
| 有価証券売却損          | 18,967    |
| 有価証券評価損          | 9,835     |
| 有価証券償還損          | 1,081     |
| 金融派生商品費用         | 29,648    |
| 特別勘定資産運用損        | 3,530     |
| その他運用費用          | 25,655    |
| 営業費及び一般管理費用      | 861,365   |
| その他の経常費用         | 28,985    |
| 支払利息             | 17,039    |
| 貸倒損              | 308       |
| 持分法による投資損失       | 3,310     |
| 保険業法第113条繰延資産償却費 | 3,826     |
| その他の経常費用         | 4,500     |
| 経常利益             | 416,330   |

(右上に続く)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 特別利益            | 5,011   |
| 固定資産処分益         | 1,352   |
| 段階取得に係る差益       | 2,891   |
| その他の特別利益        | 766     |
| 特別損失            | 35,607  |
| 固定資産処分損失        | 1,908   |
| 減損損失            | 3,248   |
| 特別法上の準備金繰入額     | 7,945   |
| 価格変動準備金         | 7,945   |
| 関係会社株式売却損       | 22,504  |
| 税金等調整前当期純利益     | 385,733 |
| 法人税及び住民税等       | 119,450 |
| 法人税等調整額         | △9,437  |
| 法人税等合計          | 110,013 |
| 当期純利益           | 275,720 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,140   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 274,579 |

## 2018年度(2019年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>69,642</b>    | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,359</b>     |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,974           | 未 払 金                | 2,685            |
| 前 払 費 用                | 20               | 未 払 費 用              | 1,215            |
| 未 収 入 金                | 58,633           | 未 払 法 人 税 等          | 558              |
| そ の 他                  | 13               | 未 払 事 業 所 税          | 14               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,339,424</b> | 未 払 消 費 税 等          | 332              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>257</b>       | 預 り 金                | 10               |
| 建 物                    | 142              | 賞 与 引 当 金            | 542              |
| 車 両 運 搬 具              | 71               | <b>固 定 負 債</b>       | <b>337</b>       |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 43               | 退 職 給 付 引 当 金        | 337              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,696</b>     |
| 電 話 加 入 権              | 0                | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,339,165</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,400,889</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 2,335,874        | 資 本 金                | 150,000          |
| そ の 他                  | 3,290            | 資 本 剰 余 金            | 1,511,485        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,409,066</b> | 資 本 準 備 金            | 1,511,485        |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金            | 757,703          |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 757,703          |
|                        |                  | 別 途 積 立 金            | 332,275          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 425,428          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△18,299</b>   |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>2,479</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,403,369</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,409,066</b> |

# 2018年度〔 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで 〕 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 |                        |  |       | 金 額     |         |
|-----|------------------------|--|-------|---------|---------|
| 営   | 業 業 収 益                |  |       |         |         |
|     | 関 係 会 社 受 取 配 当 金      |  |       | 280,386 |         |
| 営   | 関 係 会 社 受 入 手 数 料      |  |       | 19,450  | 299,837 |
|     | 業 業 費 用                |  |       |         |         |
| 営   | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |  |       | 17,572  | 17,572  |
|     | 営 業 利 益                |  |       |         | 282,264 |
| 営   | 業 外 収 益                |  |       |         |         |
|     | 受 取 利 息                |  | 0     |         |         |
| 営   | 未 払 配 当 金 除 斥 益        |  | 46    |         |         |
|     | 受 取 事 務 手 数 料          |  | 17    |         |         |
| 営   | そ の 他                  |  | 33    |         | 97      |
|     | 業 外 費 用                |  |       |         |         |
| 営   | 自 己 株 式 取 得 費 用        |  | 34    |         |         |
|     | 雑 支 出                  |  | 360   |         | 395     |
| 特   | 経 常 利 益                |  |       |         | 281,967 |
|     | 別 利 益                  |  |       |         |         |
| 特   | 固 定 資 産 売 却 益          |  | 0     |         | 0       |
|     | 別 損 失                  |  |       |         |         |
| 特   | 関 係 会 社 株 式 評 価 損      |  | 2,947 |         |         |
|     | 固 定 資 産 売 却 損          |  | 0     |         |         |
| 特   | 固 定 資 産 除 却 損          |  | 2     |         | 2,949   |
|     | 税 引 前 当 期 純 利 益        |  |       |         | 279,017 |
| 特   | 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  | 643   |         | 643     |
|     | 当 期 純 利 益              |  |       |         | 278,374 |

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出澤 尚 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原田 優子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出澤 尚 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原田 優子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し監視および検証いたしました。
  - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

東京海上ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 卓 ㊟

常勤監査役 森 正三 ㊟

監査役 堀井 昭成 ㊟

監査役 和 仁 亮 裕 ㊟

監査役 大槻 奈那 ㊟

(注) 監査役 堀井昭成、和仁亮裕、大槻奈那は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

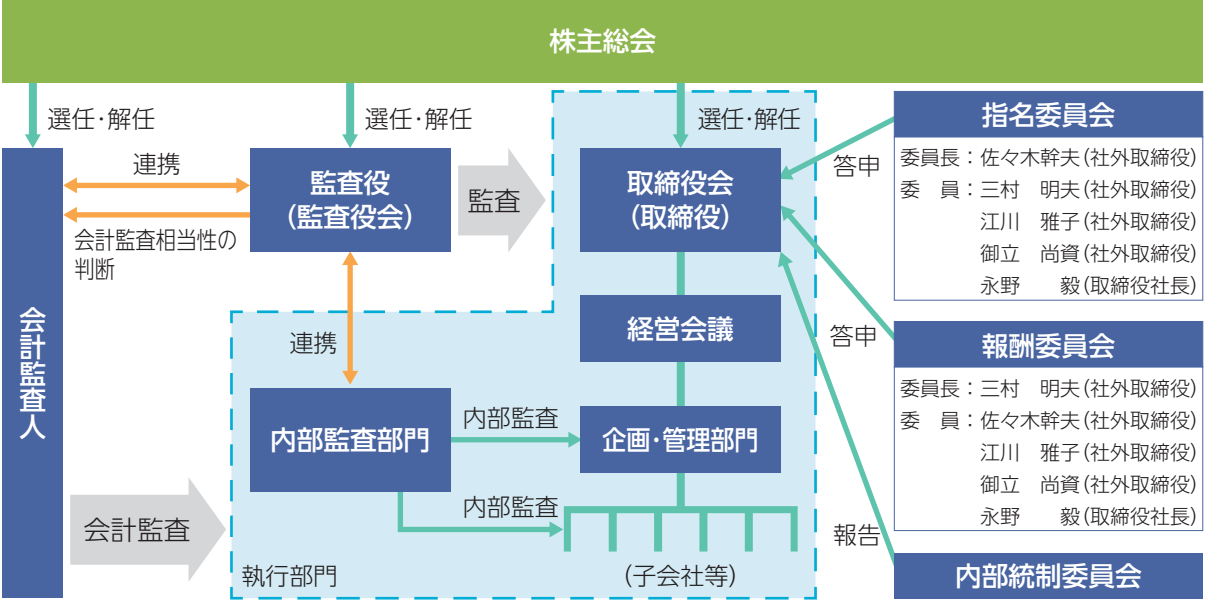
# ご参考：当社のコーポレートガバナンスの体制等

## (1) コーポレートガバナンス体制

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、「内部統制基本方針」に基づき、持株会社としてグループ各社を適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は、「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みを定めております。当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としております。当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しております。

コーポレートガバナンス体制図



## (2) 取締役会の実効性評価

### イ 取締役会の実効性評価の方法

当社は、取締役会のさらなる機能発揮に向け、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しております。具体的には、取締役会に参加している全員の意見を反映した評価とすべく、取締役および監査役の全員を対象に、取締役会の運営や機能発揮の状況に関するアンケートを行い、その結果を取締役に報告しております。

### ロ 取締役会の実効性評価の結果

取締役会においては、役員が活発に発言し、自由闊達で建設的な議論が行われており、取締役会の機能発揮は概ね十分であると評価されております。

一方で、取締役会資料のわかりやすさや役員への早期の資料提供に対する評価は高いものの、資料の分量の適切性を含めた不断の検証やより簡潔でわかりやすい説明を求める意見もあり、こうした点については引き続き改善に努めております。

## (3) 「戦略論議」の実施

当社は、社外取締役や社外監査役の知見を活かして、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略を構築していきたいと考えております。そのために、取締役会において、直面する経営環境や経営課題等をテーマにした論議を「戦略論議」と称し、実施しております。テーマは、取締役および監査役からのアンケートの回答や独立役員会議で話題に上ったテーマを基に選定しております。2018年度は、以下のテーマ等について論議を行っており、2019年度もこうした論議を継続してまいります。

- ・東京海上グループの国内生損保事業戦略
- ・人事戦略の方向性
- ・海外子会社経営者との意見交換
- ・東京海上グループのデジタル戦略

## (4) 「独立役員会議」の実施

当社は、独立役員のみを構成員とする会合を年に1回開催しております。アジェンダ設定を含めた会議の進行全てを独立役員が行い、当社に対する客観的な意見交換を実施しています。会議で議論されたテーマ等は、必要に応じて社長にフィードバックされています。

## (5) 報酬等に関する事項

### イ 役員報酬の決定に関する方針

- ・役員報酬に対する「透明性」「公平性」「客観性」を確保する。
- ・業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。
- ・経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。
- ・経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

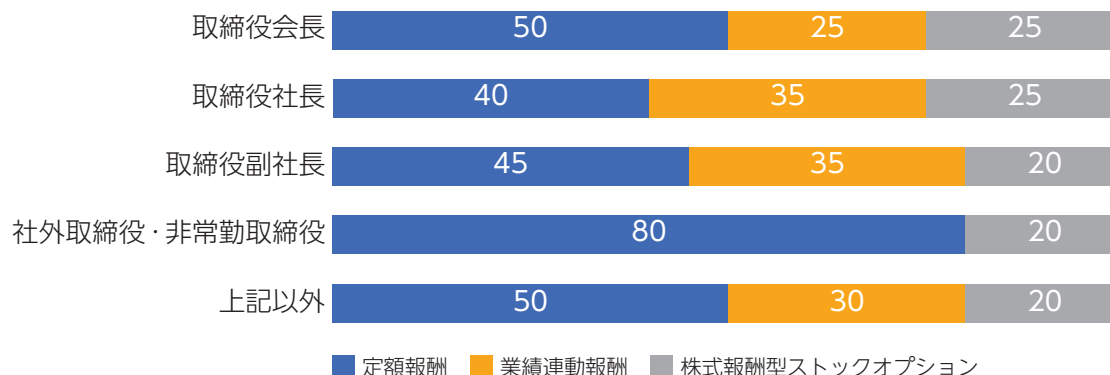
## ロ 役員報酬の決定プロセス

当社は、取締役会の諮問機関として、4名の社外取締役を含めた5名の委員(委員長は社外取締役)で構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- ・当社および主な事業子会社の取締役・執行役員の業績評価
- ・当社および主な事業子会社の役員報酬体系および水準

## ハ 当社の取締役の報酬体系

### a 役位別の報酬の構成割合



### b 業績連動報酬の決定プロセス

業績連動報酬は、取締役の業績向上に対するインセンティブを強化することを目的として導入しており、「個人業績」と「会社業績」に連動し、その成果への対価として金銭で支給します(達成度に応じて0%から200%の範囲で変動します)。

- (a)個人業績に基づく業績連動報酬は、期初に設定した課題の達成度に応じた係数に基づき決定します。  
 (b)会社業績に基づく業績連動報酬は、原則として、以下の業績評価指標の目標値に対する実績の達成度に応じた係数に基づき決定します。

#### <会社業績に基づく業績評価指標の2018年度の目標および実績>

| 指標項目     | 目標      | 実績      |
|----------|---------|---------|
| 修正ROE    | 9.6%    | 7.2%    |
| 修正純利益    | 3,960億円 | 2,809億円 |
| 期待ROR改善度 | 13.4%   | 14.1%   |

(注) 1. 修正ROEおよび修正純利益は、市場から見た透明性の向上等を目的として、財務会計上の指標に一定の修正を加えて算出するグループ全体の業績に係る経営指標であります。

2. 期待ROR(Return on Risk:保有するリスクに対する収益性)改善度とは、前年度計画のRORに対する当年度計画のRORの改善の割合を示す指標であります。

## (6) 東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針

### 第1章 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

#### (コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

第1条 当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高める。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、内部統制基本方針に基づき、持株会社として東京海上グループ各社を適切に統治する。

### 第2章 株主の権利・平等性の確保

#### (株主の権利・平等性の確保)

第2条 当社は、株主総会における議決権の行使が適切になされるよう環境を整備する。

- 2 当社は、株主配当政策を安定的に維持すること等を通じて、株主還元の実現に努める。
- 3 当社は、株主総会における議決権の行使や剰余金の配当の支払いにおいて、株主をその有する株式の内容および数に応じて平等に取り扱う。

#### (政策保有に関する方針)

第3条 政策保有株式については、事業子会社(当社が議決権の過半数を直接有する会社をいう。以下同じ。)の一部が主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高める目的で保有する。ただし、当社グループの資本を株価変動の影響を受けにくいものに改善するとともに、資本効率の向上を図る観点から、引き続き総量の削減に努める。

#### (関連当事者間の取引)

第4条 当社は、取締役会規則や「東京海上グループグループ内取引等の管理に関する基本方針」を定め、役員や子会社等との関連当事者取引については取締役会が監視することとし、会社や株主共同の利益を害することのないよう努める。

### 第3章 株主以外のステークホルダーとの適切な協働 (株主以外のステークホルダーとの適切な協働)

第5条 当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主の負託に応え、収益性、成長性、健全性を備えた事業をグローバルに展開するとともに、お客様へ安心と安全を提供し、社員が創造性を発揮できる企業風土を構築し、広く社会の発展に貢献することにより、企業価値を永続的に高めることに努める。

### 第4章 適切な情報開示と透明性の確保

#### (適切な情報開示と透明性の確保)

第6条 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」を定め、経営の透明性や公平性を確保することを目的として、会社の経営成績等の財務情報や経営理念、経営計画等の非財務情報の適時、適切な開示に努める。

### 第5章 取締役会等の責務

#### (取締役会および取締役の役割)

- 第7条 取締役会は、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- 2 当社は、取締役会規則を定め、取締役会が行う重要な業務執行の決定の内容を定める。ここでいう重要な業務執行の決定には、グループの経営戦略の策定、グループの経営計画の策定、グループの内部統制システムの構築、一定の規模を超える事業投資の決定を含む。
  - 3 各取締役は、取締役会が第1項に定める責務を十分に全うできるよう努める。
  - 4 当社は、取締役会での決定を要しない業務執行の決定を業務執行役員に委任する。

#### (取締役会の構成、取締役の任期)

- 第8条 取締役の数は、10名程度とする。このうち、原則として3名以上を社外取締役とする。
- 2 取締役会の実効性を確保するために、取締役の選任にあたっては、多様な分野の知見、専門性を備えたバランスのとれた構成とする。
  - 3 取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

### (取締役の選任要件)

第9条 当社および主な事業子会社(東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社をいう。以下同じ。)の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者とする。

2 当社および主な事業子会社の社外取締役は、前項に定める要件を満たすことに加え、グローバル企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第18条に定める独立性判断基準を満たす者とする。

3 当社グループの保険会社の常務に従事する取締役は、第1項に定める要件に加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

### (監査役の役割)

第10条 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査する。

### (監査役会の構成)

第11条 監査役の数は、5名程度とする。このうち、原則として過半数を社外監査役とする。

### (監査役の選任要件)

第12条 当社および主な事業子会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者とする。

2 当社および主な事業子会社の社外監査役は、前項に定める要件を満たすことに加え、グロー

バル企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第18条に定める独立性判断基準を満たす者とする。

3 当社グループの保険会社の監査役は、前2項に定める要件に加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

### (執行役員の選任要件)

第13条 当社および主な事業子会社の執行役員は、役員としてのコンピテンシーの発揮度、過去の実績・経験、人物等を勘案し、会社の業務執行の責任者となりうる者とする。

### (当社社長の選任要件)

第14条 当社社長は、第9条に定める取締役の選任要件および第13条に定める執行役員の選任要件を満たし、かつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、事業運営を主導する資質を有する者とする。

### (解任方針)

第15条 当社社長または当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員が、本基本方針に定める各々の選任要件を満たさない場合は、指名委員会は当該者の解任について審議する。

### (指名委員会の役割)

第16条 当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置する。

2 指名委員会は、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。

- ①当社社長ならびに当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員の選任・解任
- ②当社社長ならびに当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件および解任方針

- 3 指名委員会は、当社社長の後継者計画について審議するとともに、後継者候補の育成が計画的に行われるよう、その運用について適切に監督する。

#### (指名委員会の構成)

第17条 指名委員会は、5名程度の委員で構成する。

- 2 指名委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出する。

#### (社外役員の独立性判断基準)

第18条 当社の社外取締役および社外監査役の独立性は、以下に該当しないことをもって判断する。その詳細は別表に定める。

- ①当社の経営者または従業員である(あった)者
- ②当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者
- ③当社の役員と親族関係にある者
- ④当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者
- ⑤当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

#### (報酬委員会の役割)

第19条 当社は、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置する。

- 2 報酬委員会は、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
  - ①当社および主な事業子会社の取締役・執行役員の業績評価
  - ②当社および主な事業子会社の役員報酬体系および水準

#### (報酬委員会の構成)

第20条 報酬委員会は、5名程度の委員で構成する。

- 2 報酬委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出する。

#### (役員報酬の決定に関する方針)

第21条 当社および主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっての方針は、以下の通りとする。

- ①役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。
  - ②業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。
  - ③経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。
  - ④経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。
- 2 当社および主な事業子会社の役員報酬の水準は、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定する。
  - 3 当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させる。

#### (役員報酬体系)

第22条 常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動する)および株式報酬型ストックオプションで構成する。

- 2 非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成する。
- 3 監査役に対する報酬は、定額報酬のみで構成する。

#### (事業子会社の統治方法)

第23条 当社は、事業子会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項を、グループの各種基本方針で規定し、これらに基づく体制の構築・運用を通じて事業子会社を統治する。

- 2 当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を当該事業子会社の役員報酬に反映させる。

- 3 主な事業子会社の役員報酬体系は、原則として当社と同じ体系とする。

**(役員に対するトレーニングの方針)**

第24条 当社は、取締役、監査役および執行役員が、それぞれに求められる役割や責務を適切に果たすことができるよう、知識の習得および更新の機会を必要に応じて設ける。

**第6章 株主との対話**

**(株主との建設的な対話に関する方針)**

第25条 当社は、株主との建設的な対話を促進するために、次の基本方針に沿って、体制整備と取組みに努める。

- ①当社は、株主との対話のための活動全般を統括する業務執行役員を置くとともに、企画、実施するための専門部署(IR担当部署)を設置する。
- ②当社は、決算発表、投資家向け説明会等の株主との対話に向けて、IR担当部署が、関連部署と連携して、株主に正確で偏りのない情報を提供する。

- ③当社は、株式の保有状況や株主の意見等を踏まえ、株主との建設的な対話の手段の充実を図る。

- ④当社は、株主との対話において寄せられた意見について、定期的に整理、分析を行い、取締役会に報告する。

- ⑤当社は、「インサイダー取引防止規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、未公表の重要事実を用いずに株主との対話を行う。

**第7章 改廃権限**

**(改廃権限)**

第26条 本基本方針の改廃は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は法務部担当の業務執行役員が行うことができる。

2018年11月19日改定

(注) 第18条にいう「別表」につきましては、18頁をご参照ください。

以 上

その他の当社のコーポレートガバナンスに関する事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しているコーポレートガバナンス報告書(最終更新：2019年5月)をご参照ください。

また、上記のウェブサイトには、「株主・投資家情報」等として、当社の経営戦略に関する説明資料等も掲載しております。

以 上

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

東京海上日動は、東京2020ゴールド損害保険パートナーとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」)およびオリンピック・パラリンピック日本代表選手団をサポートしています。

東京海上日動は、東京2020大会やその先に向け、「すべての人や社会の挑戦を応援していきたい」という思いから、「READY TO GO!～その挑戦が、未来を変える～」を新しい応援スローガンとして策定しました。

本年4月には、東京2020大会に向けてさらなる盛上げを図るため、東京海上日動ビル本館1階にあるオリンピックやパラリンピック等の情報発信スペース「チャレンジスクエア」に、パラリンピックメダリストを招き、トークショーを開催しました。



東京海上日動は、このスローガンに込めた思いとともに、東京2020ゴールド損害保険パートナーとして、東京2020大会の成功がさらに100年先の日本の未来にとってすばらしい礎の一つとなるよう、安心・安全な大会の実現に向けて貢献し、他のパートナー企業の皆様とともに、アスリート・人・社会の挑戦を応援してまいります。

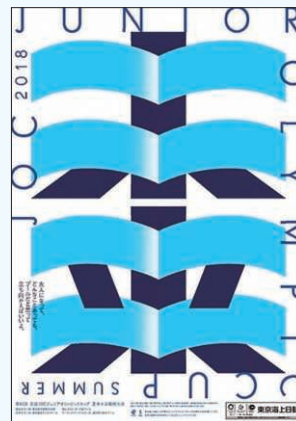
## 日本水泳連盟オフィシャルスポンサーとしての取組み

東京海上日動は、1989年から公益財団法人日本水泳連盟のオフィシャルスポンサーとして「全国JOCジュニアオリンピックカップ」に協賛するなど、水泳を通じた健康な体づくりや青少年の健全な育成を支援しています。

昨年8月22日から26日には「第41回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会」が、本年3月26日から30日には「第41回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」が開催され、多数の新記録が誕生しました。



第41回 夏季大会の様子



第41回 夏季大会ポスター



第41回 春季大会ポスター

株主の皆様におかれましては、「第17期中間報告書」(昨年12月に発送)においてご案内させていただきました「株主さま向けアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。アンケートにおいて頂戴したご意見は、今後の事業活動の参考にさせていただきます。なお、アンケート結果は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

## 東京海上グループ経営理念

東京海上グループは、  
お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、  
企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。  
株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。  
社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。  
良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

# 株主総会会場 ご案内図

パレスホテル東京 2階「葵」(主会場)

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

電話 03-3211-5211

## 交通機関のご案内

都営地下鉄

○三田線

東京メトロ

●千代田線 ●半蔵門線

●丸の内線 ●東西線

「大手町駅」

C13b出口より

地下通路でパレスホテル東京  
地下1階に直結

JR

「東京駅」

丸の内北口より 徒歩8分



※会場には、本総会のための駐車場、駐輪場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

※主会場が混雑した場合は、別会場をご案内させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

※ご発言は主会場にて承りますので、ご発言を希望される株主様は、主会場へご入場ください。



東京海上ホールディングス株式会社



この印刷物は環境にやさしい  
「ベジタブルインキ」を  
使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



2019年5月31日

株主各位

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

東京海上ホールディングス株式会社

## <目次>

### 事業報告

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| 1. 保険持株会社の現況に関する事項                      |    |
| (3) 企業集団の主要な事務所の状況                      | 1  |
| (5) 企業集団の主要な借入先の状況                      | 2  |
| 5. 新株予約権等に関する事項                         | 3  |
| 8. 業務の適正を確保するための体制                      |    |
| (1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の<br>内容の概要 | 5  |
| 9. 特定完全子会社に関する事項                        | 8  |
| 連結株主資本等変動計算書                            | 9  |
| 連結注記表                                   | 10 |
| 株主資本等変動計算書                              | 23 |
| 個別注記表                                   | 24 |

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供させていただきます。

## 1. 保険持株会社の現況に関する事項

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況(2019年3月31日現在)

#### イ 当社

| 事 務 所 名 | 所 在 地             | 設 置 年 月 日 |
|---------|-------------------|-----------|
| 本社      | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 2002年4月2日 |

(注) 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

#### ロ 子会社等

| 事業セグメント  | 会 社 名             | 事 務 所 名          | 所 在 地              | 設置年月日          |
|----------|-------------------|------------------|--------------------|----------------|
| 国内損害保険事業 | 東京海上日動火災保険(株)     | 本社               | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号  | 1944年<br>3月20日 |
|          |                   | 北海道              |                    |                |
|          |                   | 北海道支店<br>他6部支店   |                    |                |
|          |                   | 東北               |                    |                |
|          |                   | 仙台支店<br>他9部支店    |                    |                |
|          |                   | 関東               |                    |                |
|          |                   | 東京中央支店<br>他32部支店 |                    |                |
|          |                   | 東海・北陸            |                    |                |
|          |                   | 愛知南支店<br>他26部支店  |                    |                |
|          | 日新火災海上保険(株)       | 関西               | 東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 | 1908年<br>6月10日 |
|          |                   | 大阪南支店<br>他24部支店  |                    |                |
|          |                   | 中国・四国            |                    |                |
| 国内生命保険事業 | 東京海上日動あんしん生命保険(株) | 広島支店<br>他14部支店   | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号  | 1996年<br>8月6日  |
|          |                   | 九州               |                    |                |
|          |                   | 福岡中央支店<br>他13部支店 |                    |                |
|          |                   | 本社(東京本社)、さいたま本社  |                    |                |

| 事業セグメント | 会 社 名                                | 事 務 所 名 | 所 在 地                | 設置年月日          |
|---------|--------------------------------------|---------|----------------------|----------------|
| 海外保険事業  | フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション | 本社      | 米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド | 1981年<br>7月6日  |
|         | デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド       | 本社      | 米国・デラウェア州・ウィルミントン    | 1987年<br>5月27日 |
|         | エイチシーシー・インシュアランス・ホールディングス・インコーポレイテッド | 本社      | 米国・デラウェア州・ドーバー       | 1991年<br>3月27日 |
|         | トウキョウ・マリン・キリン・グループ・リミテッド             | 本社      | 英国・ロンドン              | 1994年<br>7月11日 |
| 金融・一般事業 | 東京海上アセットマネジメント(株)                    | 本社      | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号    | 1985年<br>12月9日 |

- (注) 1. 本表には、子会社等のうち主要なものを記載しております。  
2. 事務所名には、主要な事務所の名称を記載しております。  
3. 所在地には、本社の所在地を記載しております。  
4. 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

#### (5) 企業集団の主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

| 事業セグメント  | 会 社 名         | 借 入 先     | 借入金残高      |
|----------|---------------|-----------|------------|
| 国内損害保険事業 | 東京海上日動火災保険(株) | シンジケートローン | 266,376百万円 |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするものであります。

## 5. 新株予約権等に関する事項

当社が、当社および当社の主要な子会社の取締役、監査役および執行役員(以下、あわせて「当社役員等」といいます)を対象に、職務執行の対価として発行した新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

|                | 事業年度の末日の状況 |                     | 概要                         |                        |                    |
|----------------|------------|---------------------|----------------------------|------------------------|--------------------|
|                | 新株予約権の数    | 新株予約権の目的たる株式の種類および数 | 新株予約権の払込金額<br>(新株予約権1個当たり) | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権を行使することができる期間 |
| 2005年7月発行新株予約権 | 5個         | 普通株式<br>2,500株      | 無償                         | 株式1株当たり<br>払込金額1円      | 新株予約権付与時から30年間     |
| 2006年7月発行新株予約権 | 4個         | 普通株式<br>2,000株      | 2,013,506円                 |                        |                    |
| 2007年7月発行新株予約権 | 35個        | 普通株式<br>3,500株      | 491,700円                   |                        |                    |
| 2008年8月発行新株予約権 | 47個        | 普通株式<br>4,700株      | 353,300円                   |                        |                    |
| 2009年7月発行新株予約権 | 118個       | 普通株式<br>11,800株     | 237,600円                   |                        |                    |
| 2010年7月発行新株予約権 | 143個       | 普通株式<br>14,300株     | 234,400円                   |                        |                    |
| 2011年7月発行新株予約権 | 222個       | 普通株式<br>22,200株     | 219,500円                   |                        |                    |
| 2012年7月発行新株予約権 | 305個       | 普通株式<br>30,500株     | 181,900円                   |                        |                    |
| 2013年7月発行新株予約権 | 373個       | 普通株式<br>37,300株     | 332,600円                   |                        |                    |
| 2014年7月発行新株予約権 | 628個       | 普通株式<br>62,800株     | 310,800円                   |                        |                    |
| 2015年7月発行新株予約権 | 721個       | 普通株式<br>72,100株     | 500,800円                   |                        |                    |
| 2016年7月発行新株予約権 | 1,195個     | 普通株式<br>119,500株    | 337,700円                   |                        |                    |
| 2017年7月発行新株予約権 | 1,252個     | 普通株式<br>125,200株    | 455,100円                   |                        |                    |
| 2018年7月発行新株予約権 | 1,577個     | 普通株式<br>157,700株    | 500,700円                   |                        |                    |

- (注) 1. 当社が発行している新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。  
2. 2005年7月発行新株予約権は、旧商法第280条の20および同法第280条の21の規定に基づき、当社役員等を対象に、特に有利な条件で発行したものであります。  
3. 2006年7月から2018年7月までに発行した新株予約権は、会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき、当社役員等を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により発行し

- たものであります。
4. 新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できます。

**(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等**

|                    | 新株予約権<br>の数 | 新株予約権の<br>目的たる株式の<br>種類および数 | 取締役<br>(社外役員を除く) |      | 社外取締役 |     | 監査役  |     |
|--------------------|-------------|-----------------------------|------------------|------|-------|-----|------|-----|
|                    |             |                             | 保有人数             | 個数   | 保有人数  | 個数  | 保有人数 | 個数  |
| 2007年7月発行<br>新株予約権 | 16個         | 普通株式<br>1,600株              | 1名               | 16個  | —     | —   | —    | —   |
| 2008年8月発行<br>新株予約権 | 19個         | 普通株式<br>1,900株              | 1名               | 19個  | —     | —   | —    | —   |
| 2009年7月発行<br>新株予約権 | 33個         | 普通株式<br>3,300株              | 1名               | 33個  | —     | —   | —    | —   |
| 2010年7月発行<br>新株予約権 | 41個         | 普通株式<br>4,100株              | 1名               | 34個  | 1名    | 7個  | —    | —   |
| 2011年7月発行<br>新株予約権 | 87個         | 普通株式<br>8,700株              | 2名               | 73個  | 2名    | 14個 | —    | —   |
| 2012年7月発行<br>新株予約権 | 131個        | 普通株式<br>13,100株             | 3名               | 113個 | 2名    | 18個 | —    | —   |
| 2013年7月発行<br>新株予約権 | 111個        | 普通株式<br>11,100株             | 3名               | 84個  | 2名    | 14個 | 1名   | 13個 |
| 2014年7月発行<br>新株予約権 | 118個        | 普通株式<br>11,800株             | 4名               | 98個  | 2名    | 12個 | 1名   | 8個  |
| 2015年7月発行<br>新株予約権 | 148個        | 普通株式<br>14,800株             | 4名               | 136個 | 3名    | 12個 | —    | —   |
| 2016年7月発行<br>新株予約権 | 223個        | 普通株式<br>22,300株             | 6名               | 205個 | 3名    | 18個 | —    | —   |
| 2017年7月発行<br>新株予約権 | 207個        | 普通株式<br>20,700株             | 7名               | 187個 | 4名    | 20個 | —    | —   |
| 2018年7月発行<br>新株予約権 | 226個        | 普通株式<br>22,600株             | 9名               | 206個 | 4名    | 20個 | —    | —   |

(注) 事業年度の末日において当社取締役および監査役は、当社取締役および監査役の職務執行の対価として付与された新株予約権を本表に記載の個数有しておりますが、この他、各新株予約権の発行時点において当社の執行役員または当社の主要な子会社の取締役もしくは執行役員として付与された新株予約権を以下の個数有しております。

- ・ 2005年7月発行新株予約権： 5個
- ・ 2006年7月発行新株予約権： 4個
- ・ 2007年7月発行新株予約権： 16個
- ・ 2008年8月発行新株予約権： 16個
- ・ 2009年7月発行新株予約権： 59個
- ・ 2010年7月発行新株予約権： 70個
- ・ 2011年7月発行新株予約権： 94個
- ・ 2012年7月発行新株予約権： 111個
- ・ 2013年7月発行新株予約権： 122個
- ・ 2014年7月発行新株予約権： 130個
- ・ 2015年7月発行新株予約権： 142個
- ・ 2016年7月発行新株予約権： 122個
- ・ 2017年7月発行新株予約権： 114個
- ・ 2018年7月発行新株予約権： 88個

## (2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

|                    | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的たる株式の種類および数 | 使用人  |      | 子法人等の役員および使用人 |      |
|--------------------|---------|---------------------|------|------|---------------|------|
|                    |         |                     | 交付人数 | 個数   | 交付人数          | 個数   |
| 2018年7月発行<br>新株予約権 | 1,284個  | 普通株式<br>128,400株    | 17名  | 308個 | 63名           | 976個 |

(注) 本表の使用人の新株予約権の個数には、新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役または執行役員であった当社使用人が、当該子会社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された新株予約権を含んでおります。なお、当社の使用人は、当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)であります。

## 8. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めております。

#### 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

#### 1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
  - a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社(以下「子会社等」という。)と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
    - ① グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
    - ② 子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
    - ③ 子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
  - b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。
- (2) 当社は、グループの資本配分制度に関する基本方針を定め、資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

(6) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

## 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
  - a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。
  - b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
  - c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

## 3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
  - a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。
  - b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。
  - c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。
- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

## 4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画(数値目標等を含む。)を策定する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。

- (4) 当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。
- (5) 当社は、グループのITガバナンスに関する基本方針を定め、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。
- (7) 当社は、(1)～(6)のほか、当社およびグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

#### 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

#### 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社およびグループ会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。

- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

2019年4月1日改定

(注) 当社は、2018年12月18日開催の取締役会において、2019年4月1日付で、内部統制基本方針を改定する決議を行っており、上記には、改定後の内容を記載しております。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

### (1) 特定完全子会社の名称及び住所

東京海上日動火災保険株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

### (2) 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

2,095,774百万円

### (3) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

2,409,066百万円

2018年度 [ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ] 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                         | 株主資本    |           |          |            |
|-------------------------|---------|-----------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 利益<br>剰余金 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                   | 150,000 | 1,837,908 | △114,446 | 1,873,461  |
| 当期変動額                   |         |           |          |            |
| 剰余金の配当                  |         | △172,636  |          | △172,636   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         | 274,579   |          | 274,579    |
| 自己株式の取得                 |         |           | △102,318 | △102,318   |
| 自己株式の処分                 |         | △475      | 1,316    | 841        |
| 自己株式の消却                 |         | △197,149  | 197,149  | —          |
| 連結子会社の増資<br>による持分の増減    |         | △9        |          | △9         |
| その他                     |         | △28       |          | △28        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |            |
| 当期変動額合計                 | —       | △95,719   | 96,147   | 427        |
| 当期末残高                   | 150,000 | 1,742,188 | △18,299  | 1,873,889  |

|                         | その他の包括利益累計額          |                 |              |                      | 新株<br>予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------|-------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 |           |             |           |
| 当期首残高                   | 1,864,865            | 10,829          | 76,081       | △20,044              | 2,552     | 27,789      | 3,835,536 |
| 当期変動額                   |                      |                 |              |                      |           |             |           |
| 剰余金の配当                  |                      |                 |              |                      |           |             | △172,636  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                      |                 |              |                      |           |             | 274,579   |
| 自己株式の取得                 |                      |                 |              |                      |           |             | △102,318  |
| 自己株式の処分                 |                      |                 |              |                      |           |             | 841       |
| 自己株式の消却                 |                      |                 |              |                      |           |             | —         |
| 連結子会社の増資<br>による持分の増減    |                      |                 |              |                      |           |             | △9        |
| その他                     |                      |                 |              |                      |           |             | △28       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △188,495             | △1,357          | △51,189      | 9,654                | △72       | △762        | △232,222  |
| 当期変動額合計                 | △188,495             | △1,357          | △51,189      | 9,654                | △72       | △762        | △231,795  |
| 当期末残高                   | 1,676,369            | 9,472           | 24,892       | △10,389              | 2,479     | 27,027      | 3,603,741 |

## 連結注記表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 155社

##### 主要な会社名

東京海上日動火災保険㈱  
日新火災海上保険㈱  
イーデザイン損害保険㈱  
東京海上日動あんしん生命保険㈱  
東京海上ミレア少額短期保険㈱  
東京海上アセットマネジメント㈱  
トウキョウ・マリン・ノースアメリカ・インコーポレイテッド  
フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション  
フィラデルフィア・インデムニティー・インシュアランス・カンパニー  
ファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ・リミテッド  
トウキョウ・マリン・アメリカ・インシュアランス・カンパニー  
デルファイ・ファイナンス・グループ・インコーポレイテッド  
セイフティ・ナショナル・カジュアリティ・コーポレーション  
リライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニー  
リライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・テキサス  
エイチシーシー・インシュアランス・ホールディングス・インコーポレイテッド  
ヒューストン・カジュアルティ・カンパニー  
ユーエス・スペシャルティ・インシュアランス・カンパニー  
エイチシーシー・ライフ・インシュアランス・カンパニー  
トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド  
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド  
エイチシーシー・インターナショナル・インシュアランス・カンパニー・ピーエルシー  
トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッド  
トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド  
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド  
トウキョウ・マリン・インシュアランス・マレーシア・ベルハッド  
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・マレーシア・ベルハッド  
セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド  
トウキョウ・マリン・セグラドーラ・エス・エー

当連結会計年度より、セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド他7社は株式の取得等により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたトウキョウ・ミレニアム・リー・アーゲー、トウキョウ・ミレニアム・リー・ユーカー・リミテッド他3社は保有株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。また、エイチシーシー・インシュアランス・ホールディングス・インターナショナル・リミテッド他7社は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

### 主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)  
東京海上キャピタル(株)

### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社の数 9社

#### 主要な会社名

イフコ トキオ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド  
エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド  
ホラード・ホールディングス・プロプライエタリー・リミテッド  
ホラード・インターナショナル・プロプライエタリー・リミテッド

当連結会計年度より、ホラード・ホールディングス・プロプライエタリー・リミテッドおよびホラード・インターナショナル・プロプライエタリー・リミテッドは株式の取得により新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他）および関連会社（アルインマー・トウキョウ・マリン・カンパニー他）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社143社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- ③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
- 東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「個人保険（無配当）の責任準備金の一部」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。
- ④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

（２）デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

（３）有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

（４）無形固定資産の減価償却の方法

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

（５）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

② 賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

③ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～13年）による定額法により費用処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM: Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による2003年3月末の繰延ヘッジ利益について、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は305百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は951百万円であります。

## ② 為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

## (9) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、フィラデルフィア・コンソリデイトッド・ホールディング・コーポレーションに係るものについては20年間、エイチシーシー・インシュアランス・ホールディングス・インコーポレイテッドに係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っております。

## (10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

### <表示方法の変更に関する注記>

一部の海外連結子会社において、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて保険数理に関するプロセスおよび体制等の変更を行い、従来に比べてより実態に沿った保険負債の分類が可能となったため、当連結会計年度より一部の保険種目の保険契約準備金に係る表示を変更しております。

これに伴い、前連結会計年度において「支払備金」として表示していた保険契約準備金の一部を「責任準備金等」に組替えを行っております（前連結会計年度19,738百万円、当連結会計年度19,481百万円）。

### <連結貸借対照表の注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額は366,231百万円、圧縮記帳額は18,607百万円であります。
2. 非連結の関係会社の株式の額は322,976百万円、出資金の額は33,364百万円であります。
3. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は17,960百万円であります。この内訳は次のとおりであります。

#### (1) 破綻先債権額はありません。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

#### (2) 延滞債権額は17,945百万円であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3) 3カ月以上延滞債権額は11百万円であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権額は4百万円であります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は、預貯金42,170百万円、買入金銭債権20,089百万円、有価証券302,309百万円、貸付金13,345百万円であります。

また、担保付債務は、支払備金149,562百万円、責任準備金112,346百万円、その他の負債（外国再保険借等）58,682百万円であります。

5. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは10,165百万円（時価）であり、すべて自己保有しております。

6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが454,358百万円含まれております。

7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 530,988百万円 |
| 貸出実行残高       | 383,059百万円 |
| 差引額          | 147,929百万円 |

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに141,276百万円であります。

9. 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、保証残高は次のとおりであります。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス | 17,592百万円 |
| 計                      | 17,592百万円 |

10. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円が含まれております。

<連結損益計算書の注記>

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等 577,592百万円

給与 311,321百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他特別利益の主な内訳は、関係会社株式売却益431百万円、リース資産減損勘定取崩益202百万円および関係会社における事業譲渡益83百万円であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

| 用途                      | 種類                   | 場所等                         | 減損損失（百万円） |       |       |       |
|-------------------------|----------------------|-----------------------------|-----------|-------|-------|-------|
|                         |                      |                             | 土地        | 建物    | その他   | 合計    |
| 事業用不動産等<br>(一般事業(介護事業)) | 土地および建物等             | 東京都世田谷区に<br>保有する建物など<br>3物件 | 25        | 12    | 8     | 46    |
| 事業用不動産等<br>(一般事業(その他))  | 建物およびその他の<br>無形固定資産等 | 神奈川県横浜市に<br>保有する建物附属<br>設備等 | —         | 19    | 1,656 | 1,675 |
| 遊休不動産および<br>売却予定不動産     | 土地および建物              | 千葉県印西市に保<br>有する研修所など<br>4物件 | 419       | 1,106 | —     | 1,526 |
| 合計                      | —                    | —                           | 445       | 1,138 | 1,664 | 3,248 |

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

また、一般事業(その他)の用に供している事業用不動産等のうち、事業買収により生じたその他の無形固定資産等について、売上が計画を下回って推移している状況を踏まえて将来キャッシュ・フローを見積り直した結果、当初想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

<連結株主資本等変動計算書の注記>

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数（千株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（千株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（千株） | 当連結会計年度末<br>株式数（千株） |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 748,024              | —                    | 38,024               | 710,000             |
| 合計    | 748,024              | —                    | 38,024               | 710,000             |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 22,591               | 19,135               | 38,283               | 3,443               |
| 合計    | 22,591               | 19,135               | 38,283               | 3,443               |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少38,024千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,135千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加19,039千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,283千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少38,024千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分      | 新株予約権の内訳            | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---------|---------------------|-----------------|
| 当社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | 2,479           |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 58,034          | 80.00           | 2018年3月31日 | 2018年6月26日  |
| 2018年11月19日<br>取締役会  | 普通株式  | 114,601         | 160.00          | 2018年9月30日 | 2018年12月11日 |

- (注) 2018年11月19日開催の取締役会で決議した配当金について、1株当たり配当額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円であります。資本水準調整のための一時的な配当は、機動的な資本政策を遂行することを目的として1,000億円を目処とする株主還元を実施することとし、そのうちの501億円を一時的な配当（1株当たり70円に相当）として実施したものです。なお、これとは別に500億円（上限）の自己株式取得を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2019年6月24日開催の第17回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当<br>たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 63,590              | 利益剰余金 | 90.00               | 2019年3月31日 | 2019年6月25日 |

#### <金融商品に関する注記>

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。そのため、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っております。

具体的には、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っております。また、外国証券等も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しております。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しております。

これらの資産運用に伴うリスクに対応するため、主な連結子会社では、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しております。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額      |
|---------------------|----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預貯金         | 851,657        | 851,708    | 51      |
| (2) 買現先勘定           | 999            | 999        | —       |
| (3) 債券貸借取引支払保証金     | 9,084          | 9,084      | —       |
| (4) 買入金銭債権          | 1,468,952      | 1,468,952  | —       |
| (5) 金銭の信託           | 2,156          | 2,156      | —       |
| (6) 有価証券            |                |            |         |
| 売買目的有価証券            | 373,044        | 373,044    | —       |
| 満期保有目的の債券           | 4,674,069      | 5,562,441  | 888,372 |
| 責任準備金対応債券           | 377,030        | 397,151    | 20,120  |
| その他有価証券             | 10,615,751     | 10,615,751 | —       |
| (7) 貸付金             | 809,399        |            |         |
| 貸倒引当金（*1）           | △2,845         |            |         |
|                     | 806,554        | 807,413    | 858     |
| (8) 社債（*2）          | (57,514)       | (56,559)   | (△955)  |
| (9) 債券貸借取引受入担保金（*2） | (197,623)      | (197,623)  | —       |
| (10) デリバティブ取引（*3）   | 24,610         | 24,610     | —       |

（\*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（\*3）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2) 買現先勘定、(3) 債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権、(5) 金銭の信託、(6) 有価証券（「(1) 現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(7) 貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(8) 社債については、店頭取引による価格等によっております。

(9) 債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(10) デリバティブ取引のうち市場取引については、取引所の価格によっております。市場取引以外の取引については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やモデルを用いて算定した価格等によっております。

(注2) 非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等（連結貸借対照表計上額459,104百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付（連結貸借対照表計上額122,767百万円）は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めておりません。

#### < 賃貸等不動産に関する注記 >

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル（土地を含む）を所有しており、その一部を賃貸しております。

##### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 58,417     | 144,804 |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

#### < 1株当たり情報に関する注記 >

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,058円66銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 383円01銭   |

＜その他の注記＞

1. 取得による企業結合に関する事項

当社は、当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社（以下「東京海上日動」という。）を通じて、タイ損害保険会社セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド（以下「セイフティ社」という。）の発行済み株式を98.6%取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称

セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド

② 事業の内容

損害保険業

③ 企業結合を行った主な理由

本件買収により、当社グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、当社グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものであります。

④ 企業結合日

2018年8月31日

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑥ 結合後企業の名称

セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド

⑦ 取得した議決権比率

98.6%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

東京海上日動がセイフティ社の議決権の98.6%を取得し同社を支配するに至ったことから、東京海上日動を取得企業と決定しております。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。本企業結合のみなし取得日は2018年9月30日としていることから、連結損益計算書には被取得企業の2018年10月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 42,747百万円 |
|-------|----|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 42,747百万円 |
|------|-----------|

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 429百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

24,088百万円

② 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 資産合計 | 43,552百万円 |
|------|-----------|

|            |           |
|------------|-----------|
| （うち現金及び預貯金 | 9,529百万円） |
|------------|-----------|

|         |            |
|---------|------------|
| （うち有価証券 | 14,714百万円） |
|---------|------------|

|      |           |
|------|-----------|
| 負債合計 | 23,863百万円 |
|------|-----------|

|            |            |
|------------|------------|
| （うち保険契約準備金 | 16,313百万円） |
|------------|------------|

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 経常収益            | 14,918百万円 |
| 経常利益            | △3,355百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △2,983百万円 |
| (概算額の算定方法)      |           |

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

## 2. 事業分離に関する事項

当社は、当社子会社である東京海上日動が100%の議決権を有する再保険子会社トウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲー（以下「ミレニウム・リー社」という。）およびトウキョウ・ミレニウム・リー・ユーカー・リミテッドの両社（以下「ミレニウム・リー両社」という。）の全株式をバミューダ再保険会社ルネサンスリー・ホールディングス・リミテッドに売却いたしました。

### (1) 事業分離の概要

#### ① 分離先企業の名称

ルネサンスリー・ホールディングス・リミテッド

#### ② 分離した事業の内容

再保険事業を専業とするトウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲーおよびトウキョウ・ミレニウム・リー・ユーカー・リミテッドならびにその子会社

#### ③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは2000年にミレニウム・リー社を設立し、海外再保険事業に本格参入しました。それ以来ミレニウム・リー両社は海外自然災害リスクをはじめ幅広い再保険引受による事業を展開し、グループの収益に貢献してきました。一方、グローバル再保険市場を取り巻く事業環境は、料率競争の激化や再保険会社以外の資本の継続的流入によりソフトマーケットが常態化し収益性が悪化傾向にあります。また、当社は2007年以降の海外保険会社の買収によりスペシャルティ種目を中心とした元受保険事業主体の分散の効いたポートフォリオを構築し、これに伴い海外保険事業の収益における再保険の割合は低下しました。

このような状況に鑑み、再保険事業を専業とするミレニウム・リー両社を売却することにより、先進国や新興国における元受保険事業を主体に事業展開を行い、現在のグローバル事業環境と当社海外保険事業の戦略に適合したポートフォリオの戦略的見直しを図ることとしたものであります。

#### ④ 事業分離日

2019年3月22日

#### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金および分離先企業の株式を対価とする株式譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 22,504百万円

#### ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|            |             |
|------------|-------------|
| 資産合計       | 550,726百万円  |
| （うち有価証券    | 247,615百万円） |
| （うちその他資産   | 180,990百万円） |
| 負債合計       | 428,681百万円  |
| （うち保険契約準備金 | 326,876百万円） |

#### ③ 会計処理

ミレニウム・リー両社およびその子会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外保険事業

### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|      |            |
|------|------------|
| 経常収益 | 141,709百万円 |
| 経常利益 | 14,409百万円  |

2018年度 [ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ] 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                         | 株主資本    |           |              |           |             |          |            |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-------------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |              | 利益剰余金     |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | その他利益剰余金  |             |          |            |
|                         |         |           |              | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |            |
| 当期首残高                   | 150,000 | 1,511,485 | －            | 332,275   | 517,315     | △114,446 | 2,396,629  |
| 当期変動額                   |         |           |              |           |             |          |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           | △172,636    |          | △172,636   |
| 当期純利益                   |         |           |              |           | 278,374     |          | 278,374    |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |           |             | △102,318 | △102,318   |
| 自己株式の処分                 |         |           | △475         |           |             | 1,316    | 841        |
| 自己株式の消却                 |         |           | △197,149     |           |             | 197,149  | －          |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         |           | 197,624      |           | △197,624    |          | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |           |             |          |            |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －            | －         | △91,887     | 96,147   | 4,260      |
| 当期末残高                   | 150,000 | 1,511,485 | －            | 332,275   | 425,428     | △18,299  | 2,400,889  |

|                         | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当期首残高                   | 2,552     | 2,399,182 |
| 当期変動額                   |           |           |
| 剰余金の配当                  |           | △172,636  |
| 当期純利益                   |           | 278,374   |
| 自己株式の取得                 |           | △102,318  |
| 自己株式の処分                 |           | 841       |
| 自己株式の消却                 |           | —         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |           | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △72       | △72       |
| 当期変動額合計                 | △72       | 4,187     |
| 当期末残高                   | 2,479     | 2,403,369 |

## 個別注記表

### ＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備… 8～18年

器具及び備品… 3～15年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### ＜貸借対照表に関する注記＞

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

364百万円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権

1,895百万円

短期金銭債務

454百万円

### ＜損益計算書に関する注記＞

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

299,837百万円

営業費用

2,032百万円

営業取引以外の取引による取引高

49百万円

### ＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

3,443,216株

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損

42,434百万円

その他

1,488百万円

繰延税金資産小計

43,922百万円

評価性引当額

△43,922百万円

繰延税金資産合計

－百万円

繰延税金資産の純額

－百万円

＜1株当たり情報に関する注記＞

1株当たり純資産額

3,398円 01銭

1株当たり当期純利益

388円 30銭